

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年3月1日  
(第37期) 至 平成24年2月29日

株式会社ローソン

E03345

## 目次

第37期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【販売実績】	13
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	48
5 【役員の状況】	49
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	117
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	145
1 【提出会社の親会社等の情報】	145
2 【その他の参考情報】	145
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

### 監査報告書

平成23年2月連結会計年度

平成24年2月連結会計年度

平成23年2月事業年度

平成24年2月事業年度

### 内部統制報告書

- 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】
- 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】
- 3 【評価結果に関する事項】
- 4 【付記事項】
- 5 【特記事項】

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月30日
【事業年度】	第37期（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	Lawson, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛史
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	理事執行役員 財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	理事執行役員 財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,415,106	1,558,781	1,666,136	1,682,812	1,825,809
営業総収入 (百万円)	301,176	349,476	467,192	441,277	478,957
経常利益 (百万円)	46,244	48,787	49,440	54,594	61,728
当期純利益 (百万円)	22,119	23,807	12,562	25,386	24,885
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	25,603
純資産額 (百万円)	188,573	201,166	198,135	208,466	214,662
総資産額 (百万円)	397,107	436,096	448,131	476,036	531,453
1株当たり純資産額 (円)	1,867.84	1,968.12	1,935.41	2,037.50	2,114.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	214.69	240.10	126.67	254.61	249.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	214.57	239.89	126.54	254.31	248.80
自己資本比率 (%)	46.6	44.8	42.8	42.7	39.7
自己資本利益率 (%)	11.63	12.52	6.49	12.84	12.00
株価収益率 (倍)	18.63	17.70	30.67	15.81	19.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	55,773	51,717	40,695	72,210	86,356
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△36,525	△15,647	△42,595	△30,522	△52,912
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,973	△14,911	△27,238	△28,798	△27,544
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	62,822	83,981	54,843	67,712	73,670
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	3,735 (4,436)	5,186 (9,374)	5,236 (9,600)	5,703 (8,879)	6,475 (9,018)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第33期は、平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の消却を行っております。

3 第36期は、平成22年7月1日を効力日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により発行済株式が1,314,951株、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により発行済株式287,238株それぞれ増加し、平成22年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式902,189株の消却を行った結果、当社の発行済株式総数は700,000株増加しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,402,786	1,506,312	1,472,415	1,502,754	1,621,328
営業総収入 (百万円)	269,582	279,739	271,513	263,209	272,498
経常利益 (百万円)	45,298	47,321	44,577	49,312	56,110
当期純利益 (百万円)	18,899	22,066	20,665	24,643	22,462
資本金 (百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506
発行済株式総数 (千株)	99,600	99,600	99,600	100,300	100,300
純資産額 (百万円)	187,146	195,634	200,506	211,448	216,826
総資産額 (百万円)	385,335	402,117	420,444	444,821	500,667
1株当たり純資産額 (円)	1,886.15	1,969.99	2,018.39	2,113.24	2,166.35
1株当たり配当額 (円)	110.00	160.00	160.00	170.00	180.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(55.00)	(80.00)	(80.00)	(85.00)	(87.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	183.43	222.54	208.38	247.15	224.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	183.33	222.35	208.17	246.85	224.57
自己資本比率 (%)	48.5	48.6	47.6	47.4	43.2
自己資本利益率 (%)	9.76	11.54	10.45	11.99	10.51
株価収益率 (倍)	21.81	19.10	18.64	16.29	21.25
配当性向 (%)	59.97	71.89	76.78	68.78	80.03
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	3,316 (3,781)	3,459 (3,347)	3,424 (3,512)	3,305 (2,574)	3,342 (2,163)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第33期は、平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の消却を行っております。

3 第36期は、平成22年7月1日を効力日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により発行済株式が1,314,951株、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により発行済株式287,238株それぞれ増加し、平成22年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式902,189株の消却を行った結果、当社の発行済株式総数は700,000株増加しております。

## 2 【沿革】

- 昭和50年4月 株式会社ダイエーの100%子会社として、ダイエーローソン株式会社を大阪府吹田市豊津町9番1号に設立。
- 昭和50年6月 1号店「桜塚店」(大阪府豊中市南桜塚)をオープン。
- 昭和54年9月 株式会社ローソンジャパンへ商号変更。
- 昭和55年9月 株式会社テー・ブイ・ビーサンチェーンと業務提携。
- 昭和57年1月 西日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和57年7月 東日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和61年9月 九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社を設立。
- 平成元年3月 株式会社サンチェーンを合併し、株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズに商号変更。
- 平成2年3月 子会社(西日本ローソン株式会社、東日本ローソン株式会社、九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社)4社を統合。
- 平成4年10月 株式会社パコールと業務提携及び営業権譲受。
- 平成8年2月 中華人民共和国上海市に華聯集团有限公司との合弁にて、上海華聯羅森有限公司(連結子会社)を設立。
- 平成8年6月 株式会社ローソンへ商号変更。
- 平成8年11月 株式会社エーアンドビー(島根県)の株式取得。
- 平成9年7月 全国47都道府県への出店を完了。
- 平成9年12月 株式会社ローソンチケット(現・株式会社ローソンHMVエンタテイメント。連結子会社)を連結子会社化。
- 平成12年2月 三菱商事株式会社と広範囲な業務提携契約を締結。
- 平成12年5月 株式会社ローソン・イープランニング(連結子会社)を設立。
- 平成12年7月 東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場。
- 平成12年10月 株式会社アイ・コンビニエンス(連結子会社)を設立。
- 平成13年5月 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年2月 株式会社ローソン・シーエス・カード(持分法適用関連会社)を設立。
- 平成16年3月 株式会社ベストプラクティス(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年4月 株式会社ローソン・イープランニングが、株式会社ナチュラルローソン(連結子会社)へ商号変更。
- 平成16年5月 上海華聯羅森有限公司を連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
- 平成16年10月 株式会社ローソンチケットが社団法人日本証券業協会(現・大阪証券取引所 JASDAQ市場)へ株式店頭登録。
- 平成16年10月 東北スパー株式会社(岩手県)と営業権譲渡に関する契約書を締結。
- 平成17年4月 株式会社バリューローソン(連結子会社)を設立。
- 平成18年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務提携契約を締結。同時に自己株式の譲渡による資本提携。
- 平成19年2月 株式会社九九プラス(現・連結子会社)との業務提携及び、同社に対する資本参加。
- 平成19年6月 本店を東京都品川区大崎1丁目11番2号に移転。
- 平成19年10月 株式会社ナチュラルローソンの事業を吸収。
- 平成20年1月 株式会社新鮮組本部とFC契約を締結。
- 平成20年9月 株式会社九九プラスを連結子会社化。
- 平成21年1月 株式会社サンエー(沖縄県)と業務提携契約を締結。
- 平成21年3月 株式会社アイ・コンビニエンスを株式会社ローソンチケットへ吸収合併。
- 平成21年5月 株式会社バリューローソンを株式会社九九プラスへ吸収合併。
- 平成21年7月 株式会社ローソンチケットが、株式会社ローソンエンターメディアへ商号変更。
- 平成21年12月 株式会社ローソン沖縄(現・持分法適用関連会社)を通じたエリアフランチャイズ展開の開始。
- 平成22年3月 株式会社クロスオーシャンメディア(現・連結子会社)を合併会社として設立。
- 平成22年4月 重慶羅森便利店有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成22年6月 株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアが、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場より上場廃止。
- 平成22年7月 株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアを完全子会社化。
- 平成22年12月 HMV ジャパン株式会社を連結子会社化。
- 平成23年1月 株式会社ベンチャーリパブリックと業務及び資本提携契約を締結。
- 平成23年5月 Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. (現・連結子会社)をシンガポールに設立。
- 平成23年6月 Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. がPT M I D I U T A M A I N D O N E S I A T b k (現・持分法適用関連会社)へ出資。
- 平成23年7月 株式会社ローソン富山(現・連結子会社)を連結。
- 平成23年9月 株式会社ローソンエンターメディアとHMVジャパン株式会社が合併し、株式会社ローソンHMVエンタテイメントへ商号変更。
- 平成23年9月 上海華聯羅森有限公司(現・連結子会社)を持分法適用関連会社から連結子会社へ異動。

平成23年9月 大連羅森便利店有限公司（現・連結子会社）を設立。

平成24年1月 株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリアとF C契約を締結。

### 3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる各事業の位置付けは次のとおりであります。

〔コンビニエンスストア事業及び海外事業〕

- ・当社は、コンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社の株式会社九九プラスは、生鮮コンビニエンスストア「ローソンスストア100」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社の株式会社ローソン富山は、富山県でローソン店舗のチェーン展開及び運営を行っております。
- ・連結子会社の上海華聯羅森有限公司は、中華人民共和国上海市でローソン店舗のチェーン展開及び運営を行っております。
- ・連結子会社の重慶羅森便利店有限公司は、中華人民共和国重慶市でローソン店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社の大連羅森便利店有限公司は、中華人民共和国大連市でローソン店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社のLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. は、PT MID I UTAMA INDONESIA Tbkを統括しております。
- ・持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄は、当社と株式会社サンエーとの合弁事業として、沖縄県でローソン店舗のチェーン展開及び運営を行っております。
- ・持分法適用関連会社のPT MID I UTAMA INDONESIA Tbkは、インドネシアでローソン店舗等の運営及びチェーン展開を行っております。

〔エンタテインメント・Eコマース関連事業〕

- ・連結子会社の株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、主にローソン店舗内のマルチメディア情報端末「L o p p i」やウェブサイトを通じてコンサート、スポーツ及び映画などのチケット販売を行うとともに、CD・DVDなど音楽・映像商品の輸入・販売を行っております。
- ・持分法適用関連会社の株式会社ベンチャーリパブリックは、価格比較サイト、特定分野に特化したサイトの運営を通じた消費者の為の購買支援事業及びインターネットを使った各種マーケティング並びに販売促進事業を行っております。

〔金融サービス関連事業〕

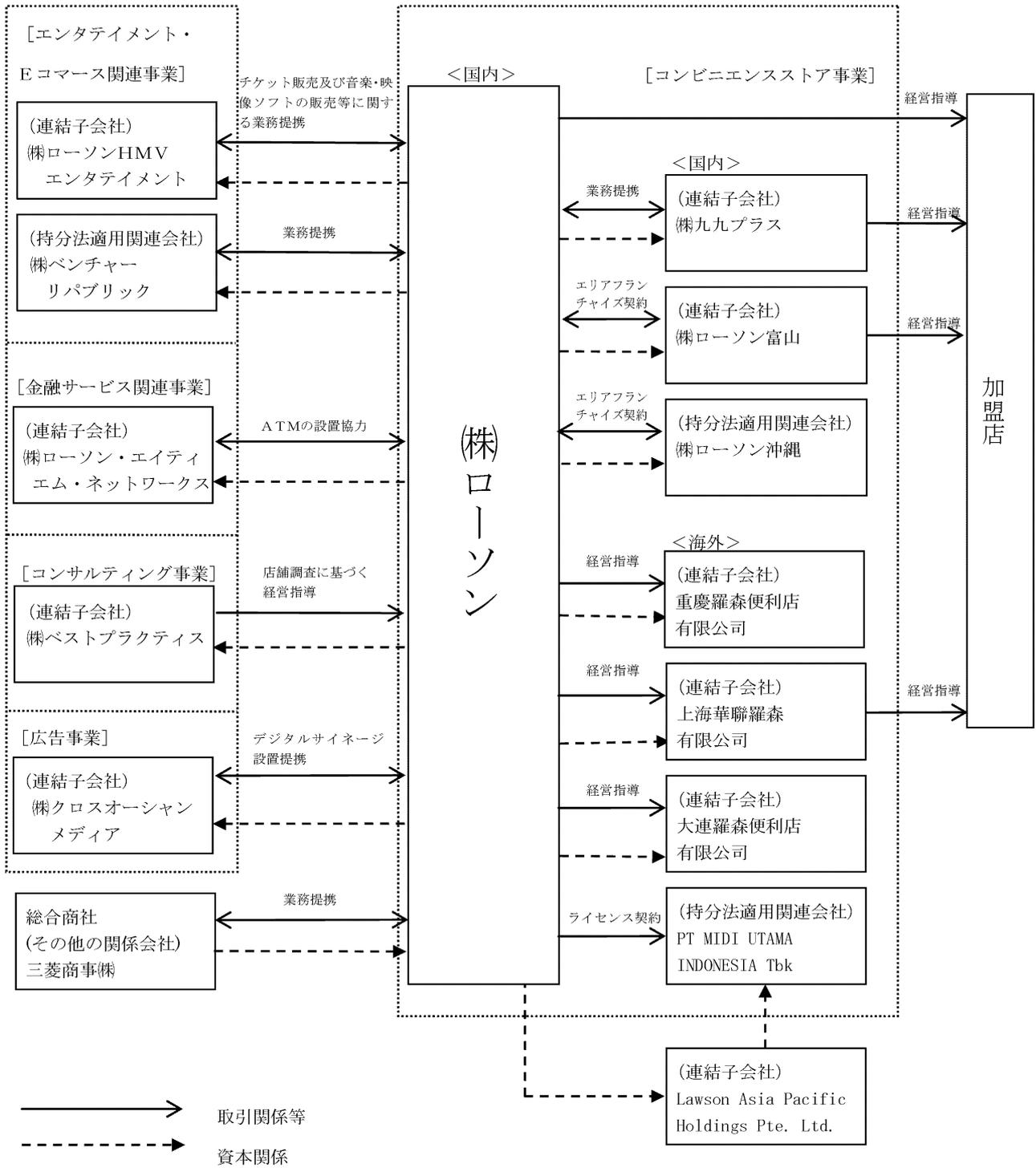
- ・連結子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、主にローソン店舗におけるATMの設置、管理及び運用に関する業務や、入出金・振込等、ATM網を利用した提携金融機関の金融サービスに係る事務受託などを行っております。

〔コンサルティング事業〕

- ・連結子会社の株式会社ベストプラクティスは、コンビニエンスストアの店舗運営に関する実態調査を行い、「ローソン」、「ナチュラルローソン」及び「ローソンスストア100」の各店舗の改善に係る助言及び提案を行っております。

〔広告事業〕

- ・連結子会社の株式会社クロスオーシャンメディアは、電子広告事業を行っております。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社九九プラス (注) 4	東京都新宿区	99	コンビニエンス ストア事業	100	ローソンストア100 店舗の運営及び当 社と共同仕入・共 同開発等に関する 提携を行っております。 役員の兼任…有
株式会社ローソン富山	富山県富山市	50	コンビニエンス ストア事業	100	富山県におけるロー ソン店舗の運営 を行っております。 役員の兼任…無
上海華聯羅森有限公司 (注) 5	中華人民共和国 上海市	千中国元 165,898	海外事業	85	上海市におけるロー ソン店舗の運営 を行っております。 役員の兼任…有
重慶羅森便利店有限公司	中華人民共和国 重慶市	千中国元 77,660	海外事業	100	重慶市におけるロー ソン店舗の運営 を行っております。 役員の兼任…無
大連羅森便利店有限公司 (注) 6	中華人民共和国 大連市	千中国元 22,000	海外事業	95	大連市におけるロー ソン店舗の運営 を行っております。 役員の兼任…無
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. (注) 7	シンガポール 共和国	百万シンガ ポールドル 64	海外事業	100	シンガポールにお いて投資事業を行 っております。 役員の兼任…無
株式会社ローソンHMV エンタテインメント (注) 8	東京都品川区	100	エンタテインメン ト・Eコマース関 連事業	100	チケット販売及び 音楽・映像ソフト の販売を行って おります。 役員の兼任…有
株式会社ローソン・エイ ティエム・ネットワー クス	東京都品川区	3,000	金融サービス関連 事業	70.9	当社店舗等にお いて、ATMを設 置しております。 役員の兼任…無
株式会社ベストプラクテ イス	東京都品川区	10	コンサルティング 事業	100	店舗調査に基づき 当社店舗等の改善 提案を行って おります。 役員の兼任…無
株式会社クロスオーシャ ンメディア	東京都渋谷区	393	広告事業	42	ローソン店舗にお いてデジタルサイ ネージを展開し ております。 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社) 株式会社ローソン沖縄	沖縄県浦添市	10	コンビニエンス ストア事業	49	沖縄県における当 社チェーンのエリ アフランチャイザ ーとしてエリアフ ランチャイズ事業 を行って おります。 役員の兼任…無
PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk (注) 9	インドネシア バンテン州	百万ルピア 288,235	海外事業	30 (30)	当社と経営指導契 約を締結して おります。 役員の兼任…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社ベンチャーリパブリック (注) 3, 10	東京都港区	307	エンタテインメント・Eコマース関連事業	41.1	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…無
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社 (注) 2, 3	東京都千代田区	203,365	総合商社	被所有 32.4 (0.3)	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…無

- (注) 1 上記連結子会社は特定子会社に該当いたしません。
- 2 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。
- 3 有価証券報告書を提出しております。
- 4 株式会社九九プラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |           |            |
|-----------|------------|
| (1) 営業総収入 | 141,801百万円 |
| (2) 経常利益  | 1,841百万円   |
| (3) 当期純損失 | △747百万円    |
| (4) 純資産額  | 246百万円     |
| (5) 総資産額  | 30,231百万円  |
- 5 上海華聯羅森有限公司は、前期において当社の持分法適用関連会社でありましたが、9月に当社がその出資比率を85%に引き上げ、当社の連結子会社となりました。
- 6 大連羅森便利店有限公司は、9月に当社が95%出資する子会社として設立し当社の連結子会社となりました。
- 7 Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. は、中華人民共和国を除く海外事業を営む会社を統括する会社として、5月に当社が100%出資の連結子会社として設立いたしました。
- 8 株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、株式会社ローソンエンターメディアが、9月にHMVジャパン株式会社を合併し、その商号を変更して発足しました。
- 9 当社はLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.を通してPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk(以下、MIDI社)へ30%出資した結果、MIDI社は当社グループの持分法適用関連会社となりました。
- 10 株式会社ベンチャーリパブリックは、平成23年1月28日に当社と資本及び業務提携契約を締結いたしました。同社の決算期が当社の決算期と異なるため同3月31日をみなし取得日とし、当期から持分法適用の範囲に含めました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	4,776 (8,413)
報告セグメント計	4,776 (8,413)
その他	1,699 (605)
合計	6,475 (9,018)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前期末に比べて772名増加しておりますが、これは主に海外事業において持分法適用関連会社であった上海華聯羅森有限公司を当期において連結子会社に変更したことによるものです。
3. 前期末にコンビニエンスストア事業に含まれておりました重慶羅森便利店有限公司は、当期より海外事業に含めております。前期末の従業員数は94名です。
4. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社ローソンHMVエンタテイメント等が営んでいるエンタテイメント・Eコマース関連事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業、上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業等を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,342 (2,163)	38.9	12.5	7,010,255

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

- ア 名称 U I ゼンセン同盟ローソンユニオン
- イ 結成年月日 平成2年10月26日
- ウ 組合員数 2,412人
- エ 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度につきましては、当社グループは、グループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、3月に発生した東日本大震災による被災店舗の復旧と、商品供給体制の早期回復に注力いたしました。これが契機となり、全国基盤のコンビニエンスストアチェーンとして、また、近くにあっても生活必需品が揃う「社会的インフラ」としてお客さまから評価をいただきました。

#### (コンビニエンスストア事業及び海外事業)

当連結会計年度における商品及びサービス、店舗運営、店舗開発・フォーマット戦略、海外事業、CSR（企業の社会的責任）活動の状況につきましては、以下のとおりです。

#### [商品及びサービスの状況]

商品につきましては、平成22年3月から参画した共通ポイントプログラム「Ponta（ポんた）」で得られたお客さまの購買データを活用し、後記のお客さまのニーズに沿った商品を開発いたしました。また、原材料調達の特許による良質な食材の一括仕入など、原材料調達プロセスにおいて付加価値を向上させ、価格に比して魅力の高い商品の提供に努めました。

主力の米飯カテゴリーにつきましては、これまでコンビニエンスストアをあまり利用されなかった女性のお客さまの嗜好を取り入れ、味・食感に加えて、彩りにもこだわったチルドタイプの弁当「ろーそん亭」を販売いたしました。これらの効果もあり、女性客を中心に弁当需要の拡大に成功しました。

カウンターファストフードにつきましては、コロッケやメンチカツなどの惣菜が好調だったほか、「からあげクン」やフライドチキンの新商品投入が奏効しました。

惣菜、加工食品及び日用雑貨など、生活必需品を中心としたプライベートブランド「ローソンセレクト」につきましては、10月に大きくリニューアルし商品アイテム数を拡充するとともに、販売促進も強化した結果、売上は好調に推移しました。

デザートにつきましては、「プレミアムロールケーキ」シリーズをはじめとするオリジナルデザート「Uchi Café SWEETS（ウチカフェスイーツ）」の商品が牽引し、売上は前年実績を上回りました。

また、販売促進施策につきましては、高いROI（投資収益率）の見込める施策に注力し、春・秋2回の「リラックマフェア」「ミッフィーボウル/プレートプレゼント」「けいおん!!フェア第2弾」など、注目度の高いキャラクターとのコラボレーションを柱とした施策のほか、国内店舗数10,000店突破を記念した「HAPPY10,000キャンペーン」も実施いたしました。なお、共通ポイントプログラム「Ponta」の会員数は、当社会員と他の参画企業会員を合わせて、3,912万人（登録会員ベース、平成24年2月29日現在）に達しました。会員数の拡大促進策に加えて、「Ponta」会員に対する魅力的なポイント付与などの販売施策を行った結果、「Ponta」会員の売上比率も向上しました。

#### [商品群別売上状況（チェーン全店）]

商品群別	前連結会計年度 (平22.3.1~23.2.28)		当連結会計年度 (平23.3.1~24.2.29)		前年度比
	売上高	構成比率	売上高	構成比率	
	百万円	%	百万円	%	%
加工食品	897,426	53.3	1,022,619	56.0	114.0
ファストフード	321,865	19.1	345,424	18.9	107.3
日配食品	264,169	15.7	263,179	14.4	99.6
非食品	199,350	11.9	194,586	10.7	97.6
合計	1,682,812	100.0	1,825,809	100.0	108.5

#### [店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、お客さまの「欲しいモノが、欲しいときに、欲しいところにある」店舗の実現を目指し、基幹ITシステムを通じて、「Ponta」から得られるお客さまの購買データを個々の店舗の発注に活用することで、マチ（地域）のお客さまのニーズに合った品揃えと売場づくりを推進いたしました。これらの店舗運営手法に基づく業務改革を当社では「PRISM（プリズム）」と称しており、この「PRISM」を進めることで、商品の発注精度の向上を図り、販売機会ロスの削減に努めました。

#### [店舗開発・フォーマット戦略の状況]

出店につきましては、ROIの考え方に基づいた、当社グループ独自の出店基準を厳守し、収益性を重視した店舗開発に努めました。フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」のフォーマットを活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った出店及び改装を推進いたしました。

ヘルスケア強化型店舗の取り組みにつきましては、株式会社マツモトキヨシホールディングスとの業務提携に基づく人材交流により登録販売者の育成ができたこともあり、一般用医薬品取り扱い店舗数は平成24年2月29日現在、41店舗となりました。また、平成22年8月から出店している調剤薬局チェーンのクオール株式会社の調剤薬局と「ナチュラルローソン」を融合させた「調剤薬局併設型ローソン」は平成24年2月29日現在、7店舗となりました。

生鮮コンビニエンスストアの取り組みにつきましては、フランチャイズ（FC）システムによる店舗運営を推進するため、直営店のFC化を進めております。連結子会社の株式会社九九プラスが運営している生鮮コンビニエンスストア「ローソンストア100」は、平成24年2月29日現在1,172店舗となりました。また、「従来型ローソン」の生鮮食品や日配食品を強化した「生鮮強化型ローソン」については、主婦や高齢者のお客さまに向けた客層拡大を図る戦略を推進し、平成24年2月29日現在3,913店舗となりました。これらの店舗の一部では、当社が出資した全国4カ所の農園「ローソンファーム」で生産した野菜を販売しております。

[店舗数の推移]

	ローソン	ナチュラルローソン	ローソンストア100	合計
平成23年2月28日現在の総店舗数	8,686	90	1,077	9,853
期中増減	352	10	95	457
平成24年2月29日現在の総店舗数	9,038	100	1,172	10,310

連結子会社の株式会社ローソン富山が富山県でチェーン展開しております「ローソン」は、平成24年2月29日現在73店舗となりました。また、株式会社サンエーとの業務提携契約に基づき、持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開しております「ローソン」は、平成24年2月29日現在147店舗となりました。

なお、当社は平成24年1月25日付けで、株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア（以下、ベイエリア社）とフランチャイズ契約を締結することに合意しました。平成24年3月1日以降、ベイエリア社は、同社が展開するコンビニエンスストアの「ローソン」店舗への転換と店舗運営を推進しております。

[海外事業の状況]

中国での事業につきましては、9月にこれまで持分法適用関連会社であった上海華聯羅森有限公司への出資比率を85%に引き上げ、同社を連結子会社といたしました。また、今までの出店地域である上海市、重慶市に加えて、11月から大連市での出店を開始しました。上海華聯羅森有限公司が運営しております「ローソン」は平成24年2月29日現在314店舗となりました。当社の100%出資子会社である重慶羅森便利店有限公司が運営しております「ローソン」は平成24年2月29日現在38店舗となりました。当社の95%出資子会社である大連羅森便利店有限公司が運営しております「ローソン」は平成24年2月29日現在3店舗となりました。

中国以外の海外事業につきましては、5月に中国を除く海外事業を営む会社を統括する連結子会社としてLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.（以下、LAP社）をシンガポールに設立いたしました。また当社は、インドネシアで大規模な流通・小売事業を展開する「Alfa Group」の傘下企業「PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk」（以下、MIDI社）と6月にライセンス契約を締結しました。更に、LAP社は、7月にMIDI社の株式を30%取得しており、MIDI社は、平成24年2月29日現在MIDI社独自の店舗フォーマット523店舗とともに、ジャカルタ特別市及びその周辺で「ローソン」15店舗を運営しております。

[地域別店舗分布状況]

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	550	東京都	1,384	奈良県	100	福岡県	375
青森県	173	神奈川県	738	和歌山県	115	佐賀県	63
秋田県	158	静岡県	190	大阪府	985	長崎県	90
岩手県	153	山梨県	81	兵庫県	572	大分県	143
宮城県	193	長野県	135	岡山県	122	熊本県	98
山形県	64	愛知県	492	広島県	146	宮崎県	85
福島県	91	岐阜県	125	山口県	112	鹿児島県	109
新潟県	108	三重県	99	鳥取県	93	国内合計	10,310
栃木県	111	石川県	91	島根県	92	上海市	314
群馬県	71	富山県	182	香川県	99	重慶市	38
埼玉県	425	福井県	101	愛媛県	160	大連市	3
千葉県	367	京都府	261	徳島県	103	海外合計	355
茨城県	117	滋賀県	128	高知県	60		

## [CSR活動の状況]

CSR活動につきましては、主管部門である社会共生ステーションを中心に、FC加盟店オーナーと従業員が一体となった環境保全活動及び社会貢献活動を推進いたしました。

低炭素社会の構築に向けた取り組みとして、1店舗当たりの電力使用によるCO<sub>2</sub>削減目標に向けて取り組みました。併せて東日本大震災に伴う節電対応を進め、新設店舗のみならず既存店舗におきましても、LEDを看板及び店内照明に積極的に使用するなど、省エネ機器の導入に努めました。

お客さまとともに取り組む地球温暖化防止策につきましては、「CO<sub>2</sub>オフセット運動（お客さまがお買い物で貯めたポイントや現金及び排出権付商品の購入等によりCO<sub>2</sub>をオフセットする運動）」を平成20年4月からスタートしており、当連結会計年度末までの累計で約1万6千トンのCO<sub>2</sub>オフセットを行いました。また、店頭募金につきましては、平成4年から継続している「ローソン緑の募金」、東日本大震災の被災地への義援金募金等も合わせ、当連結会計年度は17億37百万円となりました。

更に、社会貢献活動としましては、この被災した東北3県の高校生等を支援するため、奨学金支援制度「夢を応援基金」を創設し、10月より支給を開始しました。

## (その他の事業)

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にエンタテインメント・Eコマース（電子商取引）関連事業などがあります。

エンタテインメント・Eコマース関連事業につきましては、6月から開始したヤフー株式会社との連携により、ローソンにおけるEコマースの拡大を推進しました。更に、平成23年1月から資本・業務提携を開始した持分法適用関連会社の株式会社ベンチャーリパブリックが保有する価格比較・商品検索機能を活用し、Eコマース事業の一層の強化に努めました。これらの連携や提携を活用することにより、8月には総合エンタメモール「LAWSON HOT STATION エルパカ」、更に9月にはネットショッピングモール「ロッピー」を立ち上げ、本格的なEコマース事業をスタートさせました。「ロッピー」では11月から日用品、食品を中心に取扱商品数を拡大し、「エルパカ」では取扱書籍数を拡充し、「みんなの欲しいモノが、欲しいときに、欲しいところにある」を実現できるよう努めました。

また、エンタテインメント・Eコマース関連事業を営む、連結子会社の株式会社ローソンHMVエンタテインメント（9月1日付で株式会社ローソンエンターメディアがHMVジャパン株式会社を合併して発足）につきましては、東日本大震災直後のコンサートの自粛及び延期の影響、同じく震災によるCD・DVDの新譜発売の延期影響を受けましたが、その影響は当初の予想より少なく、業績は順調に回復しました。

金融サービス関連事業を営む、連結子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスにつきましては、ローソン店舗などへのATM（現金自動預入支払機）の設置台数及び取扱件数が増加し、業績は順調に推移しました。なお、平成24年2月29日現在におけるATMの設置台数は9,002台となりました。

なお、平成21年度に発覚した、当社の子会社である株式会社ローソンエンターメディアの不祥事を教訓に、当社本体及びグループ会社における不祥事再発防止の取り組みを徹底してまいりました。具体的には、当社が関係会社の集中的な資金管理を実施したほか、権限分散状況・リスク管理体制の点検、グループ内部監査による改善指導の強化に取り組んでまいりました。また、当社の関係会社に対するリスク管理・内部統制構築等の指導強化のため、関係会社管理規程の改訂及び運用を行いました。今後もこれらの取り組みを更に推進してまいります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の増減額が162億16百万円増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ収入が141億46百万円増加し、863億56百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が59億83百万円増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ支出が223億90百万円増加し、529億12百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が35億6百万円減少したことなどにより、支出が12億54百万円減少し、275億44百万円の支出となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比べ59億57百万円増加し、736億70百万円となりました。

## 2【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、エンタテインメント・Eコマース関連事業や海外事業等を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業及び海外事業に係るものであります。

### a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	売上高（百万円）	構成比率（%）	売上高（百万円）	構成比率（%）
(国内)				
北海道	1,318	0.7	1,179	0.7
青森県	203	0.1	215	0.1
岩手県	161	0.1	665	0.4
宮城県	4,282	2.3	4,879	2.8
秋田県	216	0.1	221	0.1
山形県	270	0.1	182	0.1
福島県	152	0.1	175	0.1
茨城県	1,098	0.6	981	0.6
栃木県	153	0.1	27	0.1
群馬県	136	0.1	—	—
埼玉県	6,529	3.6	7,661	4.4
千葉県	10,498	5.7	9,018	5.2
東京都	68,186	37.1	66,164	37.9
神奈川県	24,576	13.3	22,087	12.6
新潟県	275	0.2	260	0.1
富山県	168	0.1	1,180	0.7
石川県	218	0.1	210	0.1
福井県	206	0.1	208	0.1
山梨県	148	0.1	216	0.1
長野県	186	0.1	219	0.1
岐阜県	1,573	0.9	1,435	0.8
静岡県	2,240	1.2	2,513	1.4
愛知県	18,415	10.0	17,845	10.2
三重県	459	0.3	142	0.1
滋賀県	396	0.2	420	0.2
京都府	6,846	3.6	6,558	3.8
大阪府	22,692	12.3	18,135	10.4

地域別	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
兵庫県	6,744	3.6	5,393	3.1
奈良県	340	0.2	454	0.3
和歌山県	214	0.1	325	0.2
島根県	145	0.1	—	—
岡山県	335	0.2	422	0.2
広島県	650	0.4	111	0.1
山口県	60	0.1	61	0.1
徳島県	251	0.1	292	0.2
香川県	10	0.1	10	0.1
愛媛県	242	0.1	196	0.1
福岡県	2,020	1.1	3,506	2.0
佐賀県	69	0.1	—	—
長崎県	70	0.1	—	—
熊本県	202	0.1	237	0.1
大分県	53	0.1	—	—
宮崎県	89	0.1	—	—
鹿児島県	90	0.1	—	—
国内計	183,205	99.9	173,820	99.7
(海外)				
中華人民共和国				
上海市	—	—	35	0.1
重慶市	29	0.1	255	0.1
大連市	—	—	4	0.1
海外計	29	0.1	295	0.3
グループ計	183,235	100.0	174,115	100.0

- (注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。
- 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 当連結会計年度より、当社が95%出資する大連羅森便利店有限公司が、大連市で運営する「ローソン」の売上を記載しております。
- 4 当連結会計年度より、当社が85%出資する上海華聯羅森有限公司が、上海市で運営する「ローソン」の売上を記載しております。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
(国内)				
北海道	76,948	5.1	84,013	5.1
青森県	30,189	2.0	32,754	2.0
岩手県	24,832	1.7	26,891	1.6
宮城県	25,211	1.7	28,361	1.7
秋田県	25,666	1.7	27,874	1.7
山形県	8,994	0.6	9,789	0.6
福島県	15,631	1.0	16,006	1.0
茨城県	16,074	1.1	18,615	1.1
栃木県	17,641	1.2	19,683	1.2
群馬県	10,535	0.7	11,703	0.7
埼玉県	58,214	3.9	64,747	3.9
千葉県	51,748	3.5	58,823	3.6
東京都	177,446	11.8	196,760	11.9
神奈川県	100,820	6.7	113,756	6.9
新潟県	15,533	1.0	17,116	1.0
富山県	17,376	1.2	25,441	1.5
石川県	14,968	1.0	15,911	1.0
福井県	16,924	1.1	17,959	1.1
山梨県	10,842	0.7	12,447	0.8
長野県	18,479	1.2	19,774	1.2
岐阜県	18,277	1.2	19,871	1.2
静岡県	27,575	1.8	29,914	1.8
愛知県	60,831	4.1	68,885	4.2
三重県	15,753	1.1	17,753	1.1
滋賀県	19,738	1.3	21,740	1.3
京都府	37,276	2.5	40,181	2.4
大阪府	146,588	9.8	160,758	9.7
兵庫県	91,583	6.1	100,087	6.1
奈良県	14,791	1.0	15,117	0.9
和歌山県	20,188	1.3	21,698	1.3
鳥取県	17,305	1.2	18,541	1.1

地域別	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	16,533	1.1	17,844	1.1
岡山県	20,916	1.4	22,385	1.4
広島県	24,055	1.6	26,267	1.6
山口県	17,178	1.1	18,748	1.1
徳島県	16,771	1.1	17,934	1.1
香川県	16,051	1.1	17,115	1.0
愛媛県	25,255	1.7	27,471	1.7
高知県	9,324	0.6	9,992	0.6
福岡県	61,651	4.1	65,142	3.9
佐賀県	9,093	0.6	10,077	0.6
長崎県	13,838	0.9	15,075	0.9
熊本県	13,418	0.9	14,805	0.9
大分県	23,713	1.6	25,535	1.5
宮崎県	11,815	0.8	12,844	0.8
鹿児島県	15,963	1.1	17,211	1.0
国内計	1,499,576	100.0	1,651,433	99.9
(海外)				
中華人民共和国				
上海市	—	—	260	0.1
海外計	—	—	260	0.1
グループ計	1,499,576	100.0	1,651,693	100.0

(注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、当社が85%出資する上海華聯羅森有限公司が、上海市で運営する「ローソン」の売上を記載しております。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	77,392	42.2	86,909	49.9	112.3
ファストフード	25,287	13.8	22,880	13.1	90.5
日配食品	58,589	32.0	47,473	27.3	81.0
非食品	21,965	12.0	16,852	9.7	76.7
合計	183,235	100.0	174,115	100.0	95.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	820,034	54.7	935,709	56.6	114.1
ファストフード	296,577	19.8	322,543	19.5	108.8
日配食品	205,579	13.7	215,706	13.1	104.9
非食品	177,384	11.8	177,734	10.8	100.2
合計	1,499,576	100.0	1,651,693	100.0	110.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、今後ともグループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、以下の経営施策を推進してまいります。

#### ① お客さま起点の品揃えの実現

マチ（地域）のお客さまに合った売場づくりを目指し、引き続き「P o n t a」のデータを活用することでお客さま起点による品揃えを実現してまいります。また、基幹ITシステムを活用した業務改革「PR i S M」のレベルを高め、商品の発注精度の向上を図り、販売機会ロス及び商品廃棄ロスの削減を目指します。更に、「P o n t a」のデータを活用し、商品開発力の一層の強化に努めてまいります。

#### ② 共通ポイントプログラムの活用による魅力的なサービスの提供

「P o n t a」の参画企業は今後も拡大が見込め、お客さまの利便性は益々増していきます。更に、当社以外の参画企業と共同で、より広範なマーケティング分析や販売促進施策を実施することにより、お客さまにとってより魅力的なサービスの提供に努めてまいります。

#### ③ 生鮮コンビニエンスストア事業の推進

成長分野である生鮮コンビニエンスストア事業につきましては、「ローソンストア100」や「生鮮強化型ローソン」を住宅立地中心に更に拡大してまいります。生鮮食品の導入推進や、惣菜、加工食品、日用雑貨など、生活必需品を中心としたプライベートブランド「ローソンセレクト」の強化により、お客さまの内食（家庭で調理する手づくりの食事）ニーズに応えるとともに、従来コンビニエンスストアで中心となっていた20～30代の男性のお客さまに加えて、高齢者及び女性のお客さまを中心とした客層拡大を引き続き推進してまいります。

#### ④ 医薬品・ヘルスケア需要への対応

医薬品販売の拡大を進めるとともに、お客さまが求める健康で快適な生活の実現に向け、「ナチュラルローソン」で培ったノウハウを活用した健康志向の食品の開発と販売を強化いたします。一般用医薬品のコンビニエンスストア店舗での販売だけでなく、調剤薬局併設型店舗による本格的なヘルスケア事業も推進してまいります。「医食同源」の考えに基づき、今後もお客さまの健康と豊かな生活に貢献してまいります。

#### ⑤ エンタテインメント・Eコマース関連事業の本格展開

エンタテインメント・Eコマース関連事業につきましては、エンタテインメント関連商品をはじめとした、リアル店舗とネットの両面でお客さまの幅広いニーズに応えられる品揃えの実現を目指します。他社との提携をより一層推進し活用することで、Eコマース分野における新しいサービスを提供してまいります。

#### ⑥ 海外展開の積極的推進

現在、中国上海市・重慶市・大連市、インドネシアジャカルタ特別市及びその周辺に「ローソン」を展開しています。これらの国はもとより、今後、経済成長が見込まれる国や地域については、各国の経済情勢や政治情勢を見極めながら、出店可能性を検討してまいります。また、欧米等の先進国においても、当社のビジネスモデルを活用する機会があれば、積極的に検討を行ってまいります。

#### ⑦ 事業リスクへの対応

当社グループの事業の業態拡大と地域拡大にともなうリスクへの対応を引き続き推進してまいります。

特に、大規模災害（自然災害）等に関するリスクへの取組みを強化することにより減災に繋がります。また、情報セキュリティ（個人情報の取扱い）に関するリスク、法的規制に関するリスクに取り組むことにより事業継続のための体制を整備してまいります。

これらの経営施策の着実な実行により、CS（お客さま満足）の向上を図り、その結果として客数の維持・拡大による企業収益の改善、FC加盟店オーナー収益の拡大、そして企業価値の向上を目指してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりであると認識しております。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、最善の対処をいたす所存です。なお、これらは当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

##### ① 事業環境の変化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主たる事業としております。事業展開している国内、海外の経済環境、景気動向、社会構造の変動や異常気象がもたらす消費動向の変化及びコンビニエンスストア同業他社・異業種小売業などとの競争状況の変化などが生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 食品の安全性・衛生管理及び表示に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業にて、お客さま向けに食品の販売を行っております。当社グループでは、取引先と協力して製造プロセスから店舗における販売に至るまで、品質管理を厳守し、消費期限、賞味期限、産地、原料等の表示を適切に行うとともに、店舗内においても厳格な衛生管理と販売時期管理を行っております。しかし万一、食中毒、異物混入などの重大事由または食品表示の誤りが発生し、お客さまの信頼を損なうことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミなどに公表することにより、お客さまへの影響を最小限に抑えるとともにお客さまからの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

##### ③ 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、事業の過程において、お客さま、株主、取引先、FC加盟店オーナーなどの個人情報を取り扱っております。当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、「個人情報保護方針」を制定し、社内にも周知徹底しております。しかし万一、個人情報の漏洩・流出が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミなどに公表することにより、お客さまなど関係者への影響を最小限に抑えるとともに関係者からの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

##### ④ 法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国47都道府県及び中国上海市・重慶市・大連市、インドネシアジャカルタ特別市及びその周辺に店舗を展開し、店舗の大半が24時間営業を行っております。そのため、日本国内・上海市・重慶市・大連市・ジャカルタ特別市及びその周辺における、店舗開発、店舗営業、衛生管理、商品取引、環境保護などに関する様々な法規制を遵守し、事業を推進する上で必要な許認可を取得し、事業を行っております。

従って、将来において、予期せぬ法規制の変更、行政の指導方針の変更などが生じた場合、新たなコストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ フランチャイズ(FC)事業に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業にて、フランチャイズシステムを採用し、FC加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。従って、契約の相手先であるFC加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージが影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方の信頼関係により業績が向上するシステムであり、FC加盟店オーナーと当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥ 災害等に関するリスク

当社グループは日本全国47都道府県に店舗を展開するナショナルチェーンであるとともに、中国上海市・重慶市・大連市、ジャカルタ特別市及びその周辺に店舗を展開しております。そのため、地震・津波・台風等の自然災害の到来により当社グループの店舗、バンダー工場、物流センター及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害発生時はもとより、新型インフルエンザ等の大流行時においても、当社グループの主たる事業であるコンビニエンスストア事業は社会的機能維持のために、事業継続計画に基づき店舗の営業を継続いたします。しかし万一、一時的な店舗閉鎖などが生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑦ IT(情報技術)システムのトラブルに関するリスク

地震などの自然災害やコンピューターウイルスによる感染などにより、ITシステムに不具合が生じた場合、情報ネットワークシステムに支障が生じ、商品配送の混乱、店舗サービス業務停止が予測されます。結果として当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑧ 原材料価格の高騰に関するリスク

原油価格の高騰や異常気象など、予測困難な問題により原材料価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 加盟契約の要旨

#### a 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

##### (a) 契約の名称

フランチャイズ契約

##### (b) 契約の本旨

当社の許諾によるローソン・ストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

#### b 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 3,000,000円	・左記イとロの合計
内訳	
イ 加盟金 1,500,000円	・左記①から③までの合計
① 契約金 500,000円	・加盟者の事業化計画支援の対価。
② 研修費 500,000円	・スクールトレーニング及びストアトレーニングに参加してローソンのシステムを習得する際に係る費用。
③ 開店準備手数料 500,000円	・スムーズな開店のための一連の作業に係る費用及び手数料。
ロ 出資金 1,500,000円	・新規オープン時の商品代金の一部の決済に充当。  （上記のほか、当社賃借のオープン前店舗又は営業店を提供する契約タイプでは、営業保証金として、当該店舗の平均売上高2ヶ月分を当社に預託して頂くタイプ「第g項の(b)のイ」もあります。）

#### c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるローソン・ストア経営について“ローソン”の商品商標・サービスマーク・意匠・その他の標章の使用権。

(b) 当社の指導援助のもと、ローソン・チェーンシステムの経営ノウハウ及びローソン・ストア経営に必要な各種マニュアル・資料・書式等が提供され、これらを使用する権利。

(c) 当社が貸与する店舗設備・什器備品の使用権。

#### d 加盟店に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者の開店時に在庫する商品は、開店日までに当社が準備し、代金の当社への支払は、第b項のロの出資金により一部を充当決済されるほか、随時開業後の売上代金を当社に送金し、そのうちから商品原価を含む加盟者の当社に対する債務が随時充当決済されます。

(b) 開店後は加盟者が当社の推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買取ります。

#### e 経営の指導に関する事項

##### (a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者2名は当社の定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

##### (b) 研修の内容

###### イ スクールトレーニング（6日間）

当社の実施するローソン・チェーンシステムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、法令遵守、従業員管理、経営計画書の策定

###### ロ ストアトレーニング（14日間）

トレーニング店及びオープン予定店においてオープンに向け必要となる技術、技能の修得

- (c) 加盟者に対する継続的な経営指導方法
    - イ 円滑な店舗経営の為の環境づくりに関する指導
    - ロ お客さまの満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等に関する指導
    - ハ 棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理に関する指導
    - ニ 売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）に関する指導
    - ホ 販売促進に関する指導
    - へ 月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務に関する指導
    - ト 店舗設備・各種機器の維持に関する指導
    - チ 従業員の募集・教育・雇用管理等に関する指導
  - f 契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項
    - (a) 契約期間
      - イ 契約の開始日……契約締結日
      - ロ 契約の終了日……新規オープン日の属する月の初日から満10ヵ年目の日（但し、一部10ヵ年未満に終了日を迎える契約もあります）
    - (b) 契約満了後の新規契約の条件及び手続
 

契約満了により終了し、更新はありません。但し、契約終了の6ヵ月前までに本部と加盟者が合意した場合には最新のフランチャイズ契約により再契約を締結します。
    - (c) 契約解約・解除の条件
 

当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定め、重大な違反をした場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

解約すべきやむを得ない事由がない場合でも、加盟者は6ヵ月前までに通知して解約金を支払いフランチャイズ契約を解約することができます。
  - g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項
 

原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービスの対価として徴収します。

    - (a) 加盟者が店舗を用意するフランチャイズ店…月間総売上利益高の34%相当額
    - (b) 当社が加盟店に店舗を提供する場合
      - イ 営業保証金を預託する契約タイプ…月間総売上利益高の45%相当額
      - ロ 営業保証金を預託しない契約タイプ…月間総売上利益高の50%相当額
- (2) 業務提携契約書
- (三菱商事株式会社との契約)
- a 契約日 平成12年2月25日
  - b 契約内容
    - ① 業務提携の分野は次のとおりとします。
      - 1) ローソンのE-ビジネス乃至は電子商取引に関する分野
      - 2) ネットバンク及びその他ローソンの金融サービスに関する分野
      - 3) ローソンの既存ビジネスの強化に関する分野
      - 4) その他ローソン及び三菱商事が別途協議の上合意する分野
    - ② 三菱商事は、ローソンの経営の独立性、主体性を尊重し、かつ、フランチャイズビジネスの本質である加盟店の利益も尊重して、業務提携を行うものとします。
    - ③ ローソンは、業務提携を効率的に推進すべく、三菱商事の派遣人員を両者協議の上必要に応じて受け入れるものとします。
    - ④ 本契約は、その締結日より発効し、ローソン及び三菱商事間にて別途書面による合意がなされるまで有効に存続するものとします。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、営業総収入は、加盟店の増加などにより加盟店からの収入が179億円増加し、また前連結会計年度に行ったHMVジャパン株式会社の連結化が当連結会計年度の売上高を押し上げたことなどにより、前連結会計年度に比べ376億79百万円増加し、4,789億57百万円（前年比8.5%増）となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が183億5百万円増加したものの、営業総利益が245億35百万円増加したことにより、前連結会計年度に比べ62億29百万円増加し、617億69百万円（同11.2%増）となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ、71億33百万円増加し、617億28百万円（同13.1%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を82億92百万円、災害による損失を34億60百万円計上したことなどにより、前連結会計年度と比べ18億74百万円の増加にとどまり、462億85百万円（同4.2%増）となりました。

当期純利益は、上記の要因と、平成23年税制改正による法人税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しなどにより、前連結会計年度に比べ5億1百万円減少し、248億85百万円（同2.0%減）、1株当たり当期純利益は249円17銭となりました。

### (2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ554億16百万円増加し、5,314億53百万円となりました。これは主に有形固定資産が250億1百万円増加し、投資有価証券が45億85百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ492億21百万円増加し、3,167億91百万円となりました。これは収納代行などにより預り金が126億63百万円増加し、リース債務及び長期リース債務が合わせて129億18百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ61億95百万円増加し、2,146億62百万円となりました。これは主に利益剰余金が76億40百万円増加したことなどによるものです。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（キャッシュ・フローの状況）

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（資金需要及び資金調達）

新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスの他、配当金の支払い等に資金を充当しております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施された、当社グループの設備投資の総額は402億11百万円であり、主な事業セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

コンビニエンスストア事業については、店舗投資を中心に総額391億42百万円の投資を実施いたしました。主な内訳は、店舗や事務所などの新設・改装に関するものが319億42百万円、店舗情報システム関連の拡充に関するものが72億円であります。

エンタテインメント・Eコマース関連事業については、主として店舗投資や、システムの機能拡充などのための情報システム関連設備・ソフトウェア開発などに6億92百万円の投資を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社並びに連結子会社の主要な設備等並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
本部	東京都品川区	事務所	743	506	—	—	640	17,891	19,780	751
北海道 L 函館東雲町店 他549店舗・9事務所	函館市他	店舗・事務所	4,554	643	17	880	2,377	—	8,454	150
青森県 L 青森青葉店 他172店舗・2事務所	青森市他	〃	1,949	287	3	200	720	—	3,156	33
岩手県 盛岡下太田店 他152店舗・1事務所	盛岡市他	〃	1,280	191	4	165	617	—	2,253	33
宮城県 L 仙台長町南店 他163店舗・2事務所	仙台市太白区他	〃	1,602	278	7	90	902	—	2,872	85
秋田県 秋田八橋大畑店 他157店舗・2事務所	秋田市他	〃	2,519	239	4	213	676	—	3,647	29
山形県 L 山形警察署前店 他63店舗・1事務所	山形市他	〃	822	82	—	—	275	—	1,179	13
福島県 郡山西ノ内二丁目店 他90店舗・1事務所	郡山市他	〃	752	142	1	78	459	—	1,431	19
茨城県 水戸笠原町店 他108店舗・1事務所	水戸市他	〃	1,126	129	2	149	519	—	1,923	21
栃木県 L 宇都宮西川田店 他110店舗・1事務所	宇都宮市他	〃	1,275	124	—	—	554	—	1,953	22
群馬県 L 高崎上中居店 他70店舗・1事務所	高崎市他	〃	659	88	—	—	290	—	1,037	15
埼玉県 和光本町通店 他363店舗・3事務所	和光市他	〃	3,405	384	—	—	1,772	—	5,561	77
千葉県 南柏店 他306店舗・2事務所	流山市他	〃	3,023	333	1	108	1,604	—	5,068	72
東京都 L 大井店 他991店舗・10事務所	品川区他	〃	7,766	1,280	1	443	5,689	—	15,178	557
神奈川県 東神奈川店 他552店舗・5事務所	横浜市神奈川区他	〃	4,381	654	2	394	3,071	—	8,500	124
新潟県 L 新潟駅南店 他107店舗・1事務所	新潟市中央区他	〃	1,317	145	3	418	518	—	2,398	23

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
富山県 L 富山石金店 他108店舗・1事務所	富山市他	店舗・事務所	2,870	358	3	181	971	—	4,380	21
石川県 L 金沢本多町三丁目店 他90店舗・1事務所	金沢市他	〃	1,569	93	1	123	423	—	2,208	20
福井県 L P 福井サンニの宮通店 他100店舗・1事務所	福井市他	〃	1,332	127	—	—	393	—	1,852	19
山梨県 L 甲府上阿原店 他80店舗・1事務所	甲府市他	〃	858	123	—	—	379	—	1,360	22
長野県 L 長野善光寺下店 他134店舗・2事務所	長野市他	〃	1,077	143	2	142	574	—	1,936	27
岐阜県 岐阜西荘店 他113店舗・1事務所	岐阜市他	〃	1,869	139	—	—	501	—	2,509	26
静岡県 L P 静岡南安倍店 他173店舗・2事務所	静岡市 駿河区他	〃	2,195	228	—	—	846	—	3,269	36
愛知県 中部国際空港店 他362店舗・3事務所	常滑市他	〃	5,326	427	2	183	1,834	—	7,770	133
三重県 L 鈴鹿南玉垣店 他98店舗・1事務所	鈴鹿市他	〃	1,448	132	2	108	468	—	2,156	20
滋賀県 大津栄町店 他122店舗・2事務所	大津市他	〃	1,554	125	—	—	493	—	2,172	24
京都府 京都駅前店 他215店舗・2事務所	京都市 下京区他	〃	2,260	269	6	412	993	—	3,934	50
大阪府 L P 池田城南一丁目店 他829店舗・10事務所	池田市他	〃	7,728	997	3	714	3,725	—	13,164	280
兵庫県 加納町一丁目店 他529店舗・6事務所	神戸市 中央区他	〃	5,480	627	1	235	2,432	—	8,774	104
奈良県 奈良ドリームランド前店 他94店舗・1事務所	奈良市他	〃	811	100	—	—	358	—	1,269	20
和歌山県 和歌山太田店 他111店舗・2事務所	和歌山市他	〃	1,096	113	—	—	409	—	1,618	20
鳥取県 L 鳥取大前店 他92店舗・2事務所	鳥取市他	〃	1,522	113	—	—	362	—	1,997	17
島根県 L P 松江西津田一丁目店 他91店舗・1事務所	松江市他	〃	1,383	114	3	198	355	—	2,050	17

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
岡山県 L岡山厚生町一丁目店 他121店舗・2事務所	岡山市 北区他	店舗・事務所	1,620	167	0	91	518	—	2,396	83
広島県 L広島段原三丁目店 他145店舗・2事務所	広島市 南区他	〃	1,888	173	4	249	705	—	3,015	27
山口県 L下関王司店 他111店舗・1事務所	下関市他	〃	1,164	125	—	—	458	—	1,747	18
徳島県 L徳島中吉野町店 他102店舗・1事務所	徳島市他	〃	1,115	120	1	185	362	—	1,782	22
香川県 L香川町浅野店 他98店舗・1事務所	高松市他	〃	1,385	107	3	306	430	—	2,228	20
愛媛県 L松山東石井六丁目店 他159店舗・1事務所	松山市他	〃	2,286	171	—	—	672	—	3,129	28
高知県 L高知南川添店 他59店舗・1事務所	高知市他	〃	705	71	—	—	218	—	994	11
福岡県 Lセンターザ博多店 他348店舗・4事務所	福岡市 博多区他	〃	3,391	419	1	282	1,608	—	5,700	124
佐賀県 L鳥栖養父町店 他62店舗・2事務所	鳥栖市他	〃	750	76	—	—	271	—	1,097	43
長崎県 L大村古賀島町店 他89店舗・1事務所	大村市他	〃	850	115	—	—	401	—	1,366	0
熊本県 L熊本八王寺町店 他97店舗・1事務所	熊本市他	〃	1,053	122	—	—	416	—	1,591	21
大分県 L大分米良バイパス店 他142店舗・1事務所	大分市他	〃	2,038	178	—	—	650	—	2,866	24
宮崎県 L P宮崎永楽町店 他84店舗・1事務所	宮崎市他	〃	902	114	—	—	403	—	1,419	15
鹿児島県 L南鹿児島駅前店 他108店舗・1事務所	鹿児島市他	〃	1,092	168	2	256	453	—	1,969	26
合計	—	—	97,812	11,884	90	6,815	43,787	17,891	178,191	3,342

## (2) 国内子会社

セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)九九プラス	本社・ 新宿住吉町店他 1,171店舗 (東京都新宿区他)	店舗・ 事務所	9,778	1,019	—	—	5,105	29	15,932	1,387

セグメントの名称：その他 (エンタテインメント・Eコマース関連事業)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)ローソンHMVエン タテインメント	本社・ ルミネ池袋店他 38店舗 (東京都品川区他)	店舗・ 事務所・ システム 設備	439	644	—	—	54	1,331	2,469	765

セグメントの名称：その他 (金融サービス関連事業)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)ローソン・エイティ エム・ネットワークス	本部事務所他 (東京都品川区他)	システム 設備	—	2	—	—	5,191	1	5,194	21

- (注) 1 有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額には、仮勘定は含まれておりません。  
 2 店舗数には加盟店を含み、加盟店の設備については当社よりの貸与設備のみ含んでおります。  
 3 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は、78,483百万円であります。  
 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	契約種類
(株)ローソン	店舗用什器一式	5～7年	3,887	6,997	所有権移転外ファイナンス・リース
(株)九九プラス	〃	5年	237	33	〃
(株)ローソン・エイティ エム・ネットワークス	システム設備	〃	2,779	2,638	〃

- 5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末における進行中の設備の新設工事の主なものは次のとおりであります。

セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ローソン 蓬田瀬辺地店 他2店舗	青森県 東津軽郡他	店舗	216	14	自己資金	平成24年1月 ～ 平成24年12月	平成24年4月 ～ 平成24年5月	加盟店3店舗
㈱ローソン 陸前高田大隈店 他4店舗	岩手県 陸前高田市	〃	376	20	〃	平成23年11月 ～ 平成24年3月	平成24年3月 ～ 平成24年5月	加盟店4店舗 直営店1店舗
㈱ローソン 石巻大宮町店 他2店舗	宮城県 石巻市	〃	215	—	〃	平成23年11月 ～ 平成24年4月	平成24年3月 ～ 平成24年6月	加盟店3店舗
㈱ローソン 秋田新屋日吉町店 他2店舗	秋田県 秋田市	〃	262	—	〃	平成24年2月 ～ 平成24年6月	平成24年5月 ～ 平成24年9月	加盟店3店舗
㈱ローソン 米沢東一丁目店 他1店舗	山形県 米沢市	〃	147	7	〃	平成23年12月 ～ 平成24年4月	平成24年4月 ～ 平成24年6月	加盟店2店舗
㈱ローソン いわき泉下谷地店 他1店舗	福島県 いわき市	〃	145	9	〃	平成24年1月 ～ 平成24年4月	平成24年4月 ～ 平成24年6月	加盟店2店舗
㈱ローソン L町田成瀬街道店	東京都 町田市	〃	66	—	〃	平成24年6月	平成24年7月	加盟店1店舗
㈱ローソン Lあわら温泉口店	福井県 あわら市	〃	66	—	〃	平成23年12月	平成24年4月	加盟店1店舗
㈱ローソン JR大垣駅北口店 他3店舗	岐阜県 大垣市	〃	262	—	〃	平成24年1月 ～ 平成24年5月	平成24年4月 ～ 平成24年12月	加盟店4店舗
㈱ローソン L浜松姫街道店 他3店舗	静岡県 浜松市	〃	310	38	〃	平成23年12月 ～ 平成24年4月	平成24年4月 ～ 平成24年7月	加盟店4店舗
㈱ローソン 阿久比町草木店 他1店舗	愛知県 知多郡	〃	153	27	〃	平成23年11月 ～ 平成24年1月	平成24年5月 ～ 平成24年9月	加盟店2店舗
㈱ローソン 神戸兵庫二丁目店 他2店舗	兵庫県 神戸市	〃	196	—	〃	平成23年12月 ～ 平成24年3月	平成24年3月 ～ 平成24年8月	加盟店3店舗
㈱ローソン 因島中庄店	広島県 尾道市	〃	75	28	〃	平成23年12月	平成24年3月	加盟店1店舗
㈱ローソン 四国中央寒川町宮ノ前 店	愛媛県 四国中央市	〃	74	—	〃	平成24年1月	平成24年4月	加盟店1店舗
㈱ローソン L若松大鳥居店 他3店舗	福岡県 北九州市	〃	241	29	〃	平成23年11月 ～ 平成24年1月	平成24年3月 ～ 平成24年5月	加盟店3店舗 直営店1店舗
㈱ローソン L大村富の原二丁目店	長崎県 大村市	〃	66	23	〃	平成23年11月	平成24年3月	加盟店1店舗
㈱ローソン 延岡瀬之口町	宮崎県 延岡市	〃	61	21	〃	平成23年11月	平成24年3月	加盟店1店舗
㈱ローソン 鹿児島宇宿八丁目店 他3店舗	鹿児島県 鹿児島市	〃	286	103	〃	平成23年11月 ～ 平成24年1月	平成24年3月 ～ 平成24年4月	加盟店4店舗
合 計			3,224	323				

(注) 1 加盟店については、当社からの貸与設備であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当連結会計年度後1年間における上記(1)以外の重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)ローソン 新店	コンビニエンスストア事業	店舗新設	38,500	—	自己資金
(株)ローソン 店舗改装	〃	既存店改装	16,500	—	〃
(株)ローソン システム投資	〃	情報システムの開発	5,000	—	〃
(株)九九プラス 新店	〃	店舗新設	2,900	—	〃

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成24年2月29日）	提出日現在発行数（株） （平成24年5月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	100,300,000	100,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、 当社の取締役の地位を喪失した日の 翌日から5年間に限り新株予約権を 行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数(個)	213	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	330	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,949	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,949 資本組入額 2,173	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	264	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,739	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	360	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,174	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月18日～ 平成25年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,174 資本組入額 2,878	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前 日の東京証券取引所における当社 普通株式の普通取引の終値（前日 に終値がない場合は、それに先立 つ直近の取引日の終値）が、行使 価額の1.1倍（1円未満の端数は切 上げとする）以上となる場合に限 り募集新株予約権を行使すること ができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得 については、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成22年2月2日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	215	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,327	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成23年2月10日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	189	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年2月26日～ 平成43年2月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,345	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成24年2月1日）		
	事業年度末現在 （平成24年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	270	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年2月18日～ 平成44年2月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 3,340	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年2月25日 (注) 1	△5,000	99,600	—	58,506	—	41,520
平成22年7月1日 (注) 2	1,602	101,202	—	58,506	6,176	47,696
平成22年8月11日 (注) 1	△902	100,300	—	58,506	—	47,696

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 当社を完全親会社、株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアの両社をそれぞれ完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

株式会社九九プラスとの株式交換（交換比率1:33）により、発行済株式総数が1,314,951株、資本準備金が50億69百万円増加しております。また、株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換（交換比率1:21）により、発行済株式総数が287,238株、資本準備金が11億7百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	103	29	474	412	10	32,394	33,422	—
所有株式数 (単元)	—	135,221	23,767	369,774	372,931	15	99,354	1,001,062	193,800
所有株式数の 割合 (%)	—	13.51	2.37	36.94	37.25	0.00	9.93	100.00	—

(注) 1 自己株式416,166株は、「個人その他」に4,161単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	千代田区丸の内2-3-1	32,089	32.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1-8-11	2,794	2.80
ステートストリートバンクアンドトラストカ ンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	中央区月島4-16-13	2,726	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	港区浜松町2-11-3	2,447	2.45
ステートストリートバンクアンドトラストカ ンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	中央区日本橋3-11-1	2,348	2.35
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	千代田区永田町2-11-1山王 パークタワー	2,092	2.09
ステートストリートバンクアンドトラストカ ンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	中央区月島4-16-13	1,787	1.79
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロン ドエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	中央区月島4-16-13	1,643	1.65
ステートストリートバンクアンドトラストカ ンパニー505202 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	中央区日本橋3-11-1	1,610	1.61
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォ ーイツクライアントメロンオムニバスユー エスペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	中央区月島4-16-13	1,451	1.45
計	—	50,990	51.05

(注) 1 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。

2 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式416,166株を控除して算出しております。

3 エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社及びその他共同保有者1名から平成23年5月26日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年5月23日現在で10,279千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができません。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エムエフエス・インベスト メント・マネジメント株式会社	千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル	157	0.16
マサチューセッツ・ファイナ ンシャル・サービスズ・カン パニー	アメリカ合衆国02116、マサチューセ ッツ州、ボストン、ボイルストン・ ストリート500	10,122	10.09
合計		10,279	10.25

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 416,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,690,100	996,901	—
単元未満株式	普通株式 193,800	—	—
発行済株式の総数	100,300,000	—	—
総株主の議決権	—	996,901	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株 (議決権の数6個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が66株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目 11番2号	416,100	—	416,100	0.41
計	—	416,100	—	416,100	0.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

会社法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが取締役会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役を兼務しない執行役員等 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役を兼務しない執行役員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年2月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成23年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成24年2月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	919	3,919,195
当期間における取得自己株式	476	2,430,410

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	17,793	69,593,775	—	—
保有自己株式数 (注) 2	416,166	—	416,642	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、ストックオプションの権利行使が17,700株、単元未満株主への売却が93株であり、処分価額の総額はそれぞれ69,230,043円、363,732円であります。なお、当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取り、売渡し、ストックオプションの権利行使等による株式の増減は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき87円の間配当を実施し、期末配当金につきましては1株につき93円とし、年間180円の配当を実施させていただきました。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、自己株式の取得および消却につきましても利益配当と併せて株主利益の向上のため、状況に応じて機動的に対応する所存です。

当社は定款に「取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月13日 取締役会決議	8,688	87
平成24年5月29日 定時株主総会決議	9,289	93

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	4,750	5,750	4,380	4,220	4,895
最低(円)	3,440	3,820	3,580	3,590	3,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月
最高(円)	4,500	4,635	4,630	4,865	4,895	4,875
最低(円)	4,100	4,225	4,365	4,425	4,470	4,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	新浪 剛史	昭和34年 1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社 入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション(現 株式会社LEOC) 代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社 生活産業流通企画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社 ローソンプロジェクト統括室長兼外食事業室長 平成13年4月 同社 コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 平成14年3月 当社 顧問 平成14年5月 代表取締役社長執行役員 平成17年3月 代表取締役社長CEO(現) 平成18年4月 株式会社ACCESS 社外取締役(現) 平成22年6月 オリックス株式会社 社外取締役(現)	(注)3	8,400
取締役 副社長執行役員	COO	玉塚 元一	昭和37年 5月23日生	昭和60年4月 旭硝子株式会社 入社 平成10年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング 入社 平成14年11月 同社 代表取締役社長兼COO 平成17年9月 株式会社リヴァンプ 設立 代表取締役 平成22年11月 当社 顧問 平成23年3月 副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼フードサービス本部長 平成24年4月 副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケティングステーションディレクター 平成24年5月 取締役副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケティングステーションディレクター(現)	(注)3	900
取締役 専務執行役員	CFO	矢作 祥之	昭和29年 5月20日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社 平成11年1月 同社 リスクマネジメント部投融资第一チームリーダー 平成13年10月 同社 コントローラーオフィス投融资第一チームリーダーPM委員会事務局リーダー 平成16年7月 同社 監査部部长代行 平成18年12月 当社 執行役員社長補佐 平成19年3月 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌 平成19年5月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌 平成21年3月 取締役専務執行役員CFO兼マネジメントサービスディレクター 平成21年9月 取締役専務執行役員CFO 平成22年4月 三菱商事株式会社 理事(現) 平成24年5月 当社 取締役専務執行役員CFO兼経営戦略ステーションディレクター(現)	(注)3	700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		森山 透	昭和29年 8月9日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	三菱商事株式会社 入社 同社 食品本部水産ユニットマネージャー 同社 中部支社生活産業部長 当社 執行役員社長補佐 常務執行役員商品・物流本部長 専務執行役員商品・物流本部長 取締役専務執行役員商品・物流本部長 三菱商事株式会社 執行役員 当社 取締役(現) 三菱商事株式会社 執行役員生活産業グループ CEO補佐兼次世代事業開発ユニットマネージャー 同社 常務執行役員生活産業グループCOO 兼次世代事業開発ユニットマネージャー 同社 常務執行役員生活産業グループCEO (現) 株式会社菱食(現 三菱食品株式会社) 社外取 締役(現)	(注)3	1,500
社外取締役		米澤 禮子	昭和25年 4月3日生	昭和49年4月 昭和57年3月 平成14年5月	日本航空株式会社 入社 株式会社ザ・アール 代表取締役社長(現) 当社 社外取締役(現)	(注)3	—
社外取締役		垣内 威彦	昭和30年 7月31日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年5月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月	三菱商事株式会社 入社 同社 食糧本部ホワイトミートユニットマネー ジャー兼レッドミートユニットマネージャー 同社 生活産業グループCEOオフィス企画・ 業務/事業投資・審査総括 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 社外取締役(現) 当社 社外取締役(現) 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオ フィス室長 同社 農水産本部長 同社 執行役員農水産本部長 同社 執行役員生活産業グループCEOオフィ ス室長兼農水産本部長(現)	(注)3	—
社外取締役		大藪 恵美	昭和40年 8月8日生	昭和63年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年5月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀 行) 入行 早稲田大学アジア太平洋研究センター 客員講 師(専任扱い) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 専任講師 同大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 日新火災海上保険株式会社 社外取締役 株式会社りそな銀行 社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 (現) 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 (現) 当社 社外取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		関 淳彦	昭和29年 10月4日生	昭和52年4月 株式会社ダイエー 入社 平成11年7月 当社 入社 平成12年4月 業務企画室総務主席 平成14年1月 総務企画室副室長 平成16年3月 総務ステーションディレクター 平成19年9月 理事執行役員FCサポートステーションディレクター 平成22年3月 監査役付 平成22年5月 監査役(常勤)(現)	(注)4	1,200
社外監査役 (常勤)		帆刈 信一	昭和24年 3月18日生	昭和50年4月 会計検査院 採用 平成2年7月 同 第2局監理課長 平成14年12月 同 事務総長官房審議官(第4局担当) 平成17年12月 同 第4局長 平成19年4月 岐阜県 代表監査委員 就任 平成23年7月 会計検査院 再任用 平成24年3月 同退官 平成24年5月 当社 社外監査役(現)	(注)5	—
社外監査役		小澤 徹夫	昭和22年 6月28日生	昭和48年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所入所(現) 平成15年5月 当社 社外監査役(現) 平成16年8月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社(現 マネックスグループ株式会社) 社外監査役(現) 平成19年6月 セメダイン株式会社 社外監査役(現)	(注)6	—
社外監査役		辻山 栄子	昭和22年 12月11日生	昭和49年4月 公認会計士登録 昭和55年8月 茨城大学人文学部 助教授 昭和60年4月 武蔵大学経済学部 助教授 平成3年4月 武蔵大学経済学部 教授 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授(現) 平成20年6月 三菱商事株式会社 社外監査役(現) 平成22年6月 オリックス株式会社 社外取締役(現) 平成23年5月 当社 社外監査役(現) 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 社外監査役(現)	(注)6	—
計						12,700

- (注) 1 取締役 米澤禮子、垣内威彦、大藪恵美の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役 帆刈信一、小澤徹夫、辻山栄子の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 平成24年5月29日開催の定時株主総会から2年間。  
4 平成22年5月25日開催の定時株主総会から3年間。  
5 平成24年5月29日開催の定時株主総会から4年間。  
6 平成23年5月24日開催の定時株主総会から4年間。

7 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	川村隆利	上級執行役員	鈴木	木原	清成	晃昭
常務執行役員	今川秀一	執行役員	河佐	原藤	成一	達啓
上級執行役員	加茂正則	執行役員	村野	山内		勝浩
上級執行役員	西口野隆一	執行役員	郷崎	関井		一淳
上級執行役員	水宮木安澤	執行役員	井田	田笠		
上級執行役員	大澤	執行役員	中前	唐		
上級執行役員		執行役員	唐			

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーを重視し、

- i) お客さまにとって「いつでも立ち寄りたくなる大好きなところ」
- ii) フランチャイズ加盟店オーナーにとって「自己実現し生きがいを感じる場所」
- iii) クルー（パート・アルバイト）にとって「自分自身が成長できる場所」
- iv) お取引先にとって「夢のある提案をいっしょに形にする場所」
- v) 従業員にとって「仕事への誇りと社会的意義を実感できる場所」
- vi) 株主にとって「間接的な社会貢献と将来への夢を託せる場所」
- vii) 社会にとって「すべてのマチから喜ばれる安心安全な場所」

であることを目指し、その実現こそが企業価値の増大につながると考えております。

そのためには、法令遵守や社会規範等の遵守のみならず、企業理念と「ローソン倫理綱領」に基づいた「思いやり」のある行動の実践及び「情報開示の基本原則」に基づいた積極的なディスクロージャーを通じて、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると考えております。

#### ② 企業統治の体制

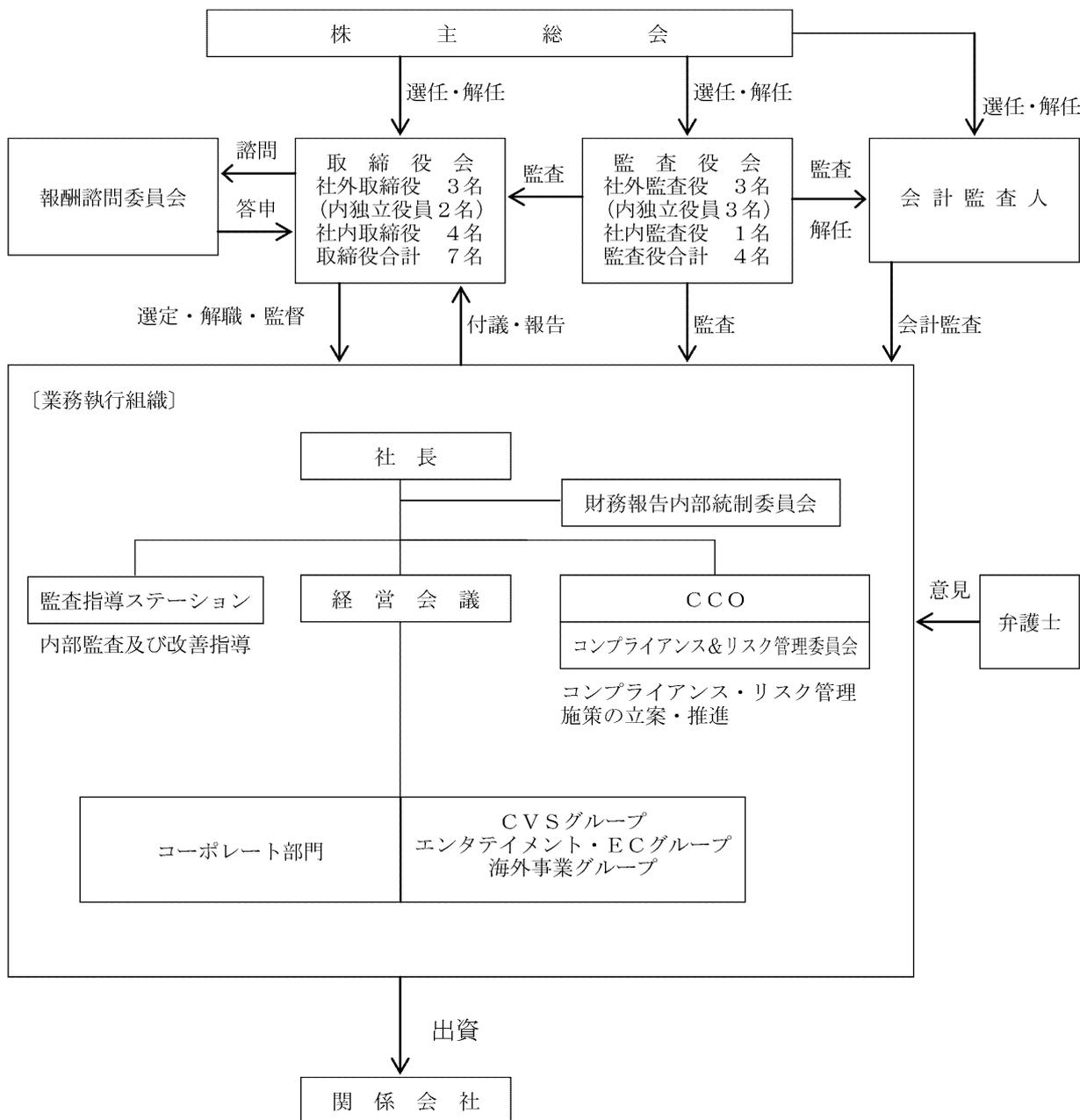
##### i) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名（内独立役員3名）を含む4名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。

当社の取締役は、社内取締役4名、社外取締役3名（内独立役員2名）の計7名となっております。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成されるとともに、社外取締役も選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成24年5月30日現在）



ii) 企業統治の体制を採用する理由

現時点における職務執行の適正を確保するために有効に機能しているため、上記のガバナンス体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

iii) 内部統制システム整備の状況

当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において決議された「2011年度内部統制システムの整備の基本方針」の構築及び運用の状況を踏まえ、平成24年2月20日開催の取締役会におきまして、次のとおり「2012年度内部統制システムの整備の基本方針」を決定し、実行しております。

イ. 業務運営の基本方針

当社は、コンビニエンスストア事業を中核としてチケット販売事業、金融サービス関連事業、電子商取引事業、コンサルティング事業及び外食事業を組み合わせた広範な事業領域において、全都道府県に存在する多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等が多く、対応すべき損失の危険（以下「リスク」といいます。）も多種多様であるという特性を有しています。また、当社のコンビニエンスストア事業は、フ

ランチャイズシステムを採用しているため、多数の加盟店を適切に指導・援助することが必要です。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを構築及び運用（以下総称して「整備」といいます。）することが経営上の重要な課題であると考え、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法の規定に従い、次のとおり「2012年度内部統制システムの整備の基本方針」（以下「本方針」といいます。）を決定し、もって業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげます。

当社は、本方針に基づく内部統制システムの整備状況及び経営環境の変化等に応じて、本方針の不断の見直しを行い、実効的かつ合理的な内部統制システムの整備に努めます。

本方針は、当社のすべての役員（取締役、監査役又はこれらに準ずる者をいいます。）及び従業員（嘱託社員、臨時社員、派遣社員等又はこれらに準ずる者を含みます。）に適用されます。

#### ロ. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。

- ・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。

- ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。

- ・業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じてその改善を促します。

- ・コンプライアンス統括責任者（CCO）及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

- ・法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。

- ・法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した通報・相談システム（社内及び社外の相談窓口並びにグループ横断的な相談窓口）を充実させます。また、当社の加盟店従業員及び取引先が利用できる相談窓口を設置することにより、ローソチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応します。

#### ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

- ・情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。

- ・文書（電磁的記録を含みます。）の管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任と権限、文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。

- ・個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。

- ・リスク管理部門とIT部門の緊密な連携により統合的・一体的な情報セキュリティガバナンスの整備に努めます。

- ・会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令又は取引所の諸規則等の要求に従い、開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

#### ニ. リスクの管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。

- ・リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス&リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の向上を図ります。

- ・経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。特に、大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。
- ・大震災に備え、防災訓練を年間3回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の向上に努めます。

ホ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- ・業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- ・役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

ヘ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソンプランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な整備に努めます。
- ・関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。
- ・主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者を配置するとともに、当社と主要な子会社のコミュニケーションを促進することにより、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。
- ・内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

ト. 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

- ・適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- ・財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告します。

チ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・監査役を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
- ・監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
- ・監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- ・法務部門、リスク管理部門及び財務経理部門などは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

リ. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

ヌ. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
- ・監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
- ・監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- ・法務部門、リスク管理部門及び財務経理部門などは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

ル. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。

- ・取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- ・取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
- ・取締役は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

#### フ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ③内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門といたしましては、社長直轄の「監査指導ステーション」（14名）があり、関係会社を含めた業務監査を実施し問題点の把握、改善指導を行っております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議などの重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及び内部監査部門である監査指導ステーションと緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

#### ④会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 欽哉、藤井 淳一
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 6名、会計士補等 8名

#### ⑤社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

- ・米澤禮子氏は経営者としての豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。
- ・垣内威彦氏は生活産業分野に関する深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。
- ・大藪恵美氏は学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。
- ・帆刈信一氏は会計検査院において局長を務めるなど重要な役職を歴任し、省庁や独立行政法人等の決算状況及び財務状況の検査を担当するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。
- ・小澤徹夫氏は弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理等の実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。
- ・辻山栄子氏は学識者として政府税制調査会、国税庁国税審議会委員等を歴任するとともに、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

⑥役員報酬の内容

i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	229	147	82	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	21	18	—	3	1
社外役員	83	69	7	6	7
合 計	334	234	90	9	12

(注) 1. 当期末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は4名であります。  
2. 上記には、平成23年5月24日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

ii) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	
新浪 剛史	代表取締役社長	提出会社	80	55	148
	取締役会長	連結子会社 (株)九九プラス	12	—	

iii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 取締役の報酬について

取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。また、経営の透明性を高めるため、社外役員のみ（社外取締役3名及び社外監査役1名）で構成する報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決定しております。

報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役 垣内威彦(委員長)

社外取締役 米澤禮子

社外取締役 大菌恵美

社外監査役 小澤徹夫

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

[基本報酬]

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

a) 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

b) 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。

また、業務執行取締役ではない森山透、米澤禮子、垣内威彦、大菌恵美の4氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給していません。

[株価連動報酬]

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

ロ. 監査役の報酬について

監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。また、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）のみとなっております。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決

定しております。また、退職慰労金につきましては、株主総会決議に基づく金額の範囲内で内規で定める一定の基準に従い、監査役協議の上、相当額を支給しておりましたが、本年3月29日開催の取締役会におきまして、制度そのものを廃止するとともに、平成24年5月29日開催の第37回定時株主総会で過去分を打ち切り支給することが決議されました。

⑦株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 320百万円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリコン(株)	3,130	143	取引・協業関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリコン(株)	3,130	109	取引・協業関係の維持・強化

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### ⑩自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

#### ⑪剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

#### ⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ⑬会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

取締役会を13回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。監査役会を15回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査報告書を作成しております。また、社外取締役垣内威彦氏を委員長とする報酬諮問委員会を3回開催し、取締役報酬や執行役員報酬の決定方法等に関する取締役会への答申を行っております。取締役常務執行役員C C Oの浅野学を委員長とするコンプライアンス&リスク管理委員会を12回開催しており、社内コンプライアンス体制の構築や、営業上のリスク管理に関する意思決定を行っております。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### ①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	2	81	2
連結子会社	50	—	51	—
計	128	2	132	2

#### ②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

（当事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

#### ④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	74,816	79,074
加盟店貸勘定	※2 16,159	※2 19,521
有価証券	2,999	4,999
商品	7,011	8,075
前払費用	7,424	8,110
未収入金	29,285	32,645
繰延税金資産	4,943	4,800
その他	2,466	3,080
貸倒引当金	△97	△149
流動資産合計	145,009	160,157
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	192,865	219,536
減価償却累計額	△96,463	△112,475
建物及び構築物（純額）	96,401	107,061
車両運搬具及び工具器具備品	61,156	63,563
減価償却累計額	△47,914	△49,549
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	13,241	14,013
土地	※6 6,609	※6 6,815
リース資産	51,055	72,538
減価償却累計額	△9,120	△18,400
リース資産（純額）	41,934	54,137
建設仮勘定	646	1,806
有形固定資産合計	158,833	183,835
無形固定資産		
ソフトウェア	23,182	19,288
ソフトウェア仮勘定	4,719	8,263
のれん	7,717	10,871
その他	477	553
無形固定資産合計	36,096	38,977
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,116	※1 7,702
長期貸付金	31,825	32,138
長期前払費用	5,736	7,988
差入保証金	81,654	83,665
繰延税金資産	13,253	16,870
破産更生債権等	15,372	15,136
その他	※1 1,184	※1 832
貸倒引当金	△16,047	△15,851
投資その他の資産合計	136,096	148,483
固定資産合計	331,026	371,295
資産合計	476,036	531,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,014	13,761
加盟店買掛金	※3 68,384	※3 74,501
加盟店借勘定	※2 1,179	※2 1,390
1年内返済予定の長期借入金	—	500
リース債務	7,953	11,223
未払金	18,101	17,419
加盟店未払金	※4 138	※4 122
未払法人税等	10,673	15,305
未払消費税等	2,894	1,508
未払費用	2,610	2,912
預り金	62,340	75,004
賞与引当金	3,768	3,204
ポイント引当金	1,287	701
資産除去債務	—	101
その他	248	322
流動負債合計	192,595	217,978
固定負債		
長期借入金	500	—
リース債務	28,253	37,902
退職給付引当金	7,529	8,745
役員退職慰労引当金	234	308
長期預り保証金	※5 37,139	※5 35,735
長期リース資産減損勘定	667	679
資産除去債務	—	15,161
その他	650	280
固定負債合計	74,974	98,812
負債合計	267,570	316,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	47,696	47,707
利益剰余金	99,608	107,249
自己株式	△1,693	△1,627
株主資本合計	204,117	211,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	△11
土地再評価差額金	※6 △634	※6 △567
為替換算調整勘定	1	△101
その他の包括利益累計額合計	△638	△680
新株予約権	405	442
少数株主持分	4,581	3,064
純資産合計	208,466	214,662
負債純資産合計	476,036	531,453

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	
営業総収入		441,277		478,957
売上高	※1	192,329	※1	208,063
売上原価	※1	143,101	※1	156,245
売上総利益	※1	49,228	※1	51,817
営業収入				
加盟店からの収入		197,673		215,573
その他の営業収入		51,274		55,320
営業収入合計		248,947		270,893
営業総利益		298,176		322,711
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		10,905		14,146
消耗品費		4,340		4,363
貸倒引当金繰入額		182		8
ポイント引当金繰入額		72		—
役員報酬		525		553
従業員給料及び手当		43,403		45,399
従業員賞与		2,355		2,665
賞与引当金繰入額		3,770		3,880
退職給付費用		1,809		1,884
役員退職慰労引当金繰入額		83		88
法定福利及び厚生費		6,072		6,413
旅費及び交通費		2,060		2,238
水道光熱費		3,787		3,661
租税公課		2,629		2,784
地代家賃		73,231		78,483
修繕費		6,824		6,456
賃借料		10,229		8,204
減価償却費		24,529		28,998
のれん償却額		698		948
その他		45,121		49,759
販売費及び一般管理費合計		242,635		260,941
営業利益		55,540		61,769
営業外収益				
受取利息		661		672
違約金収入		64		—
受取補償金		207		446
持分法による投資利益		311		380
その他		473		767
営業外収益合計		1,718		2,268
営業外費用				
支払利息		983		1,122
リース解約損		1,224		661
その他		457		526
営業外費用合計		2,665		2,309
経常利益		54,594		61,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<b>特別利益</b>		
段階取得に係る差益	—	1,570
投資有価証券売却益	1	—
負ののれん発生益	—	291
その他	—	197
特別利益合計	1	2,059
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※2 3,017	※2 2,068
固定資産売却損	※3 1,303	※3 40
減損損失	※4 4,989	※4 3,318
災害による損失	—	※5 3,460
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8,292
その他	873	320
特別損失合計	10,184	17,502
税金等調整前当期純利益	44,411	46,285
法人税、住民税及び事業税	16,551	22,963
法人税等調整額	1,668	△2,321
法人税等合計	18,220	20,641
少数株主損益調整前当期純利益	—	25,643
少数株主利益	803	758
当期純利益	25,386	24,885

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	25,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△6
土地再評価差額金	—	67
為替換算調整勘定	—	△116
持分法適用会社に対する持分相当額	—	16
その他の包括利益合計	—	※2 △39
包括利益	—	※1 25,603
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	24,843
少数株主に係る包括利益	—	760

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	58,506	58,506
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,506	58,506
資本剰余金		
前期末残高	41,520	47,696
当期変動額		
株式交換による増加	6,176	—
新株予約権の行使（自己株式の交付）	—	10
当期変動額合計	6,176	10
当期末残高	47,696	47,707
利益剰余金		
前期末残高	94,171	99,608
当期変動額		
剰余金の配当	△16,422	△17,177
当期純利益	25,386	24,885
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△3,528	—
土地再評価差額金の取崩	—	△67
当期変動額合計	5,436	7,640
当期末残高	99,608	107,249
自己株式		
前期末残高	△1,713	△1,693
当期変動額		
自己株式の取得	△3,510	△3
新株予約権の行使（自己株式の交付）	—	69
自己株式の処分	1	—
自己株式の消却	3,528	—
当期変動額合計	19	65
当期末残高	△1,693	△1,627
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	192,485	204,117
当期変動額		
株式交換による増加	6,176	—
剰余金の配当	△16,422	△17,177
当期純利益	25,386	24,885
自己株式の取得	△3,510	△3
新株予約権の行使（自己株式の交付）	—	80
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	—	△67
当期変動額合計	11,632	7,717
当期末残高	204,117	211,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14	△4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	△6
当期変動額合計	△19	△6
当期末残高	△4	△11
土地再評価差額金		
前期末残高	△634	△634
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	67
当期変動額合計	—	67
当期末残高	△634	△567
為替換算調整勘定		
前期末残高	65	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64	△102
当期変動額合計	△64	△102
当期末残高	1	△101
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△554	△638
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△83	△109
当期変動額合計	△83	△42
当期末残高	△638	△680
新株予約権		
前期末残高	346	405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	37
当期変動額合計	59	37
当期末残高	405	442
少数株主持分		
前期末残高	5,858	4,581
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,276	△1,516
当期変動額合計	△1,276	△1,516
当期末残高	4,581	3,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
純資産合計		
前期末残高	198,135	208,466
当期変動額		
株式交換による増加	6,176	—
剰余金の配当	△16,422	△17,177
当期純利益	25,386	24,885
自己株式の取得	△3,510	△3
新株予約権の行使（自己株式の交付）	—	80
自己株式の処分	1	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,301	△1,588
当期変動額合計	10,331	6,195
当期末残高	208,466	214,662

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	44,411	46,285
減価償却費	33,083	37,845
有形固定資産除却損	1,468	2,064
無形固定資産除却損	267	—
減損損失	4,989	3,318
固定資産売却損益 (△は益)	1,303	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8,292
災害損失	—	3,460
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△1,570
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	941	1,215
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,352	△384
持分法による投資損益 (△は益)	△311	△290
受取利息	△661	△672
支払利息	983	1,122
その他の損益 (△は益)	1,115	407
売上債権の増減額 (△は増加)	4,631	△1,348
たな卸資産の増減額 (△は増加)	57	△920
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,237	△1,444
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△1,788	236
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,248	3,053
未払金の増減額 (△は減少)	△5,126	△1,341
預り金の増減額 (△は減少)	△3,560	12,656
預り保証金の増減額 (△は減少)	△1,571	△1,596
その他の資産・負債の増減額	2,612	△1,804
小計	88,208	108,583
利息の受取額	661	673
利息の支払額	△982	△1,122
法人税等の支払額	△15,676	△18,405
災害損失の支払額	—	△3,372
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>72,210</b>	<b>86,356</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△26,304	△20,404
定期預金の払戻による収入	25,374	20,104
有価証券の償還による収入	2,500	—
長期貸付金の増減額 (純額)	△2,069	△297
関係会社株式の取得による支出	△650	△6,335
関係会社株式の売却による収入	225	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △809	※3 △982
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	455	—
事業譲受による支出	—	※4 △3,415
有形固定資産の取得による支出	△22,883	△28,866
無形固定資産の取得による支出	△7,511	△7,449
差入保証金の増減額 (純額)	2,299	△1,932
長期前払費用の取得による支出	△1,045	△3,511
その他	△102	177
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△30,522</b>	<b>△52,912</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△8,785	△10,382
配当金の支払額	△16,422	△17,177
自己株式の取得による支出	△3,510	—
その他	△80	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,798	△27,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,868	5,908
現金及び現金同等物の期首残高	54,843	67,712
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	49
現金及び現金同等物の期末残高	※1 67,712	※1 73,670

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 7社 (国内)                      (株)ローソンエンターメディア                      (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス                      (株)ベストプラクティス                      (株)九九プラス                      (株)クロスオーシャンメディア                      HMVジャパン(株)                      (国外)                      重慶羅森便利店有限公司</p> <p>株式会社クロスオーシャンメディアは、当社と株式会社アサツー デイ・ケイ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社が平成22年3月1日に合弁会社を設立し、当社の連結子会社となりました。                      HMVジャパン株式会社は、平成22年12月1日に当社が、有限会社HMVジャパン・ホールディングスが保有する同社の発行済普通株式の全部(5,001株)を株式の譲受により取得した結果、当社の連結子会社となりました。                      重慶羅森便利店有限公司は、平成22年4月29日に当社が100%出資し、設立いたしました。</p> <p>非連結子会社とした会社(株式会社ローソン富山)は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であり、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 10社 (国内)                      (株)ローソンHMVエンタテイメント                      (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス                      (株)ベストプラクティス                      (株)九九プラス                      (株)クロスオーシャンメディア                      (株)ローソン富山                      (国外)                      重慶羅森便利店有限公司                      上海華聯羅森有限公司                      大連羅森便利店有限公司                      Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.</p> <p>大連羅森便利店有限公司及びLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当連結会計年度において新たに設立されたため、当社の連結子会社となりました。株式会社ローソン富山は重要性が増したため、上海華聯羅森有限公司は持分割合の増加に伴い、当社の連結子会社となりました。</p> <p>HMVジャパン株式会社は、平成23年9月1日付で当社の連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアを存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しました。なお、株式会社ローソンエンターメディアは、株式会社ローソンHMVエンタテイメントに名称変更しております。</p> <p>非連結子会社とした会社(らでいっしゅローソンスーパーマーケット株式会社及びLawson USA Hawaii, Inc.)は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しい会社であり、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 2社 (株)ローソン沖縄 上海華聯羅森有限公司</p> <p>非連結子会社の株式会社ローソン富山及び持分法を適用していない関連会社のうち株式会社神戸ほっとデリ及び株式会社ローソンファーム千葉は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。また持分法を適用していない関連会社のうち株式会社ベンチャーリパブリックは、みなし取得日が到来していないため持分法を適用しておりません。上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 3社 (国内) (株)ローソン沖縄 (株)ベンチャーリパブリック (国外) PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk</p> <p>株式会社ベンチャーリパブリックは同社のみなし取得日が到来したため、また、PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkは新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社の範囲に含めました。前連結会計年度において持分法適用会社でありました上海華聯羅森有限公司は、持分割合の増加に伴い連結の範囲に含めたため持分法の適用範囲から除外しました。非連結子会社のらでいっしょローソンスーパーマーケット株式会社及びLawson USA Hawaii, Inc.並びに持分法を適用していない関連会社の株式会社神戸ほっとデリ、ヘルシル株式会社及び株式会社ローソンファーム千葉、株式会社ローソンファーム鹿児島、株式会社ローソンファーム十勝、株式会社ローソンファーム大分は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。株式会社ベンチャーリパブリック及びPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たってはこれらの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>HMVジャパン株式会社の決算日は4月30日、重慶羅森便利店有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>重慶羅森便利店有限公司、上海華聯羅森有限公司、大連羅森便利店有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たってはこれらの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）</p> <p>一部の連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は10年～34年、工具器具備品は5年～8年であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）</p> <p>連結子会社のうち一部は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>ポイント引当金 主にマイローソンポイント会員及びローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。 一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>
(5) のれんの償却方法及び償却期間	<p>_____</p>	<p>のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、 全面時価評価法によっております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ967百万円、税金等調整前当期純利益は9,157百万円減少しております。</p> <p>(持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)</p>
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「違約金収入」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度から営業外収益の「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「違約金収入」は、44百万円であります。</li> <li>2 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</li> </ol>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「自己株式の取得による支出」は、△0百万円です。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産除却損」は、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため「その他の損益(△は益)」に含めております。なお、当連結会計年度の「無形固定資産除却損」は、4百万円です。</li> <li>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(△は益)」は、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため「その他の損益(△は益)」に含めております。なお、当連結会計年度の「固定資産売却損益(△は益)」は、△9百万円です。</li> <li>3 投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の売却による収入」は、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「関係会社株式の売却による収入」は、5百万円です。</li> <li>4 投資活動によるキャッシュ・フローの「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」は、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」は、13百万円です。</li> <li>5 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「自己株式の取得による支出」は、△3百万円です。</li> </ol>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)</p>
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月 30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)																				
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>2,474百万円</td> </tr> <tr> <td>うち共同支配企業に対する投資の金額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>468百万円</td> </tr> </table> <p>※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。</p> <p>※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。</p> <p>※4 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。</p> <p>※5 長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。</p> <p>※6 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年2月28日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>269百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	2,474百万円	うち共同支配企業に対する投資の金額	100百万円	その他(出資金)	468百万円	再評価を行った年月日	平成14年2月28日	再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	269百万円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>7,175百万円</td> </tr> <tr> <td>うち共同支配企業に対する投資の金額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>96百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同左</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 同左</p> <p>※6 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年2月28日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>287百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	7,175百万円	うち共同支配企業に対する投資の金額	100百万円	その他(出資金)	96百万円	再評価を行った年月日	平成14年2月28日	再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	287百万円
投資有価証券(株式)	2,474百万円																				
うち共同支配企業に対する投資の金額	100百万円																				
その他(出資金)	468百万円																				
再評価を行った年月日	平成14年2月28日																				
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	269百万円																				
投資有価証券(株式)	7,175百万円																				
うち共同支配企業に対する投資の金額	100百万円																				
その他(出資金)	96百万円																				
再評価を行った年月日	平成14年2月28日																				
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	287百万円																				

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)				当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)			
※1 売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店にかかわるものであります。				※1 同左			
※2 固定資産除却損の内訳				※2 固定資産除却損の内訳			
		建物及び構築物	2,012百万円			建物及び構築物	1,422百万円
		工具器具備品	743百万円			工具器具備品	541百万円
		ソフトウェア	153百万円			リース資産	100百万円
		ソフトウェア仮勘定	84百万円			ソフトウェア	2百万円
		その他	24百万円			その他	1百万円
※3 固定資産売却損の内訳				※3 固定資産売却損の内訳			
		建物及び構築物	1,228百万円			建物及び構築物	28百万円
		工具器具備品	11百万円			工具器具備品	2百万円
		土地	61百万円			土地	10百万円
		その他	1百万円			その他	0百万円
※4 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				※4 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	1,223	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	546
	大阪府	〃	192		大阪府	〃	557
	その他	〃	2,128		その他	〃	2,213
その他	—	ソフトウェア	1,438	合計	—	—	3,318
	—	その他	6				
合計	—	—	4,989				
減損損失の種類別内訳				減損損失の種類別内訳			
		建物及び構築物	2,043百万円			建物及び構築物	2,101百万円
		工具器具備品	380百万円			工具器具備品	251百万円
		リース資産	1,094百万円			リース資産	673百万円
		ソフトウェア	1,438百万円			土地	155百万円
		その他	31百万円			その他	136百万円
なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として3.3%で割り引いて算定しております。				なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.3%で割り引いて算定しております。			
5	_____			※5	災害による損失		
					災害による損失は、東日本大震災によるものであり、内訳は下記のとおりであります。		
					フランチャイズ店支援に		
						関する損失	1,793百万円
						固定資産滅失損失	644百万円
						その他	1,023百万円
						合計	3,460百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	25,303百万円
少数株主に係る包括利益	803百万円
合計	26,106百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	△19百万円
為替換算調整勘定	△20百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△44百万円
合計	△83百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	99,600	1,602	902	100,300
自己株式				
普通株式(注)2	432	903	902	433

(注)1 普通株式のうち、発行済株式の増加1,602千株は、平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換による発行済株式の増加1,314千株と、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソクエンターメディアとの株式交換による発行済株式の増加287千株によるものであります。

普通株式のうち、発行済株式の減少902千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式のうち、自己株式の増加903千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加902千株と単元未満株式の買取による増加1千株によるものであります。

普通株式のうち、自己株式の減少902千株は、自己株式の消却による減少902千株と、単元未満株式の買増請求による減少0千株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	405
合計		—	—	—	—	—	405

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	7,933	80	平成22年2月28日	平成22年5月26日
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	8,488	85	平成22年8月31日	平成22年11月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,488	85	平成23年2月28日	平成23年5月25日

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	100,300	—	—	100,300
自己株式 普通株式（注）	433	0	17	416

（注）普通株式のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。  
普通株式のうち、自己株式の減少17千株は、ストックオプションの権利行使による減少17千株と、単元未満株式の買増請求による減少0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	442
合計		—	—	—	—	—	442

3. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	8,488	85	平成23年2月28日	平成23年5月25日
平成23年10月13日 取締役会	普通株式	8,688	87	平成23年8月31日	平成23年11月10日

（2） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,289	93	平成24年 2月29日	平成24年 5月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																																																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">74,816百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">2,999百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△10,104百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,712百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1)当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ19,518百万円です。</p> <p>(2)当連結会計年度に株式交換を行い、連結子会社である(株)九九プラスと(株)ローソンエンターメディアを完全子会社としました。この株式交換により資本剰余金が6,176百万円増加しております。</p> <p>※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにHMVジャパン(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにHMVジャパン(株)株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,417百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,716百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">608百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△5,475百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,369百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,897百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,088百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：新規連結子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△809百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	74,816百万円	有価証券勘定	2,999百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△10,104百万円	現金及び現金同等物	67,712百万円	流動資産	5,417百万円	固定資産	2,716百万円	のれん	608百万円	流動負債	△5,475百万円	固定負債	△1,369百万円	新規連結子会社株式の取得価額	1,897百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,088百万円	差引：新規連結子会社株式の取得による支出	△809百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">79,074百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">4,999百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△10,404百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,670百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1)当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ21,969百万円です。</p> <p>(2)当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。</p> <p>資産除去債務増加高 15,263百万円</p> <p>※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>出資金の追加取得により上海華聯羅森有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに上海華聯羅森有限公司の出資金の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,241百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,675百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,226百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△36百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△85百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結子会社出資金の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,188百万円</td> </tr> <tr> <td>段階取得に係る差益</td> <td style="text-align: right;">△1,570百万円</td> </tr> <tr> <td>追加取得前連結上の簿価</td> <td style="text-align: right;">△278百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△368百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：連結子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">982百万円</td> </tr> </table> <p>※4 事業の譲受により取得した資産及び負債の主な内訳</p> <p>事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受による支出（純額）との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,665百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,545百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△359百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△526百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">事業の譲受の対価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,607百万円</td> </tr> <tr> <td>事業の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△191百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業の譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,415百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	79,074百万円	有価証券勘定	4,999百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△10,404百万円	現金及び現金同等物	73,670百万円	流動資産	1,241百万円	固定資産	590百万円	のれん	2,675百万円	流動負債	△1,226百万円	固定負債	△36百万円	為替換算調整勘定	29百万円	少数株主持分	△85百万円	連結子会社出資金の取得価額	3,188百万円	段階取得に係る差益	△1,570百万円	追加取得前連結上の簿価	△278百万円	為替換算調整勘定	11百万円	連結子会社の現金及び現金同等物	△368百万円	差引：連結子会社株式の取得による支出	982百万円	流動資産	281百万円	固定資産	2,665百万円	のれん	1,545百万円	流動負債	△359百万円	固定負債	△526百万円	事業の譲受の対価	3,607百万円	事業の現金及び現金同等物	△191百万円	差引：事業の譲受による支出	3,415百万円
現金及び預金勘定	74,816百万円																																																																										
有価証券勘定	2,999百万円																																																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△10,104百万円																																																																										
現金及び現金同等物	67,712百万円																																																																										
流動資産	5,417百万円																																																																										
固定資産	2,716百万円																																																																										
のれん	608百万円																																																																										
流動負債	△5,475百万円																																																																										
固定負債	△1,369百万円																																																																										
新規連結子会社株式の取得価額	1,897百万円																																																																										
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,088百万円																																																																										
差引：新規連結子会社株式の取得による支出	△809百万円																																																																										
現金及び預金勘定	79,074百万円																																																																										
有価証券勘定	4,999百万円																																																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△10,404百万円																																																																										
現金及び現金同等物	73,670百万円																																																																										
流動資産	1,241百万円																																																																										
固定資産	590百万円																																																																										
のれん	2,675百万円																																																																										
流動負債	△1,226百万円																																																																										
固定負債	△36百万円																																																																										
為替換算調整勘定	29百万円																																																																										
少数株主持分	△85百万円																																																																										
連結子会社出資金の取得価額	3,188百万円																																																																										
段階取得に係る差益	△1,570百万円																																																																										
追加取得前連結上の簿価	△278百万円																																																																										
為替換算調整勘定	11百万円																																																																										
連結子会社の現金及び現金同等物	△368百万円																																																																										
差引：連結子会社株式の取得による支出	982百万円																																																																										
流動資産	281百万円																																																																										
固定資産	2,665百万円																																																																										
のれん	1,545百万円																																																																										
流動負債	△359百万円																																																																										
固定負債	△526百万円																																																																										
事業の譲受の対価	3,607百万円																																																																										
事業の現金及び現金同等物	△191百万円																																																																										
差引：事業の譲受による支出	3,415百万円																																																																										

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																																																														
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主にコンビニエンスストア事業における店舗什器備品 (工具器具備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>44,128</td> <td>27,880</td> <td>1,128</td> <td>15,119</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,128</td> <td>27,880</td> <td>1,128</td> <td>15,119</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6,970百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,076百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,047百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>760百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,290百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>553百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,973百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>631百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>861百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>785百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,320百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,106百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	44,128	27,880	1,128	15,119	合計	44,128	27,880	1,128	15,119	1年内	6,970百万円	1年超	10,076百万円	合計	17,047百万円	リース資産減損勘定の残高	760百万円	支払リース料	9,290百万円	リース資産減損勘定の取崩額	553百万円	減価償却費相当額	8,973百万円	支払利息相当額	631百万円	減損損失	861百万円	1年内	785百万円	1年超	1,320百万円	合計	2,106百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>30,181</td> <td>21,057</td> <td>754</td> <td>8,368</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,181</td> <td>21,057</td> <td>754</td> <td>8,368</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,324百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,411百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,735百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>667百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,940百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>444百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,627百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>389百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>388百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>910百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,526百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,437百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	30,181	21,057	754	8,368	合計	30,181	21,057	754	8,368	1年内	4,324百万円	1年超	5,411百万円	合計	9,735百万円	リース資産減損勘定の残高	667百万円	支払リース料	6,940百万円	リース資産減損勘定の取崩額	444百万円	減価償却費相当額	6,627百万円	支払利息相当額	389百万円	減損損失	388百万円	1年内	910百万円	1年超	1,526百万円	合計	2,437百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																											
工具器具備品	44,128	27,880	1,128	15,119																																																																											
合計	44,128	27,880	1,128	15,119																																																																											
1年内	6,970百万円																																																																														
1年超	10,076百万円																																																																														
合計	17,047百万円																																																																														
リース資産減損勘定の残高	760百万円																																																																														
支払リース料	9,290百万円																																																																														
リース資産減損勘定の取崩額	553百万円																																																																														
減価償却費相当額	8,973百万円																																																																														
支払利息相当額	631百万円																																																																														
減損損失	861百万円																																																																														
1年内	785百万円																																																																														
1年超	1,320百万円																																																																														
合計	2,106百万円																																																																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																											
工具器具備品	30,181	21,057	754	8,368																																																																											
合計	30,181	21,057	754	8,368																																																																											
1年内	4,324百万円																																																																														
1年超	5,411百万円																																																																														
合計	9,735百万円																																																																														
リース資産減損勘定の残高	667百万円																																																																														
支払リース料	6,940百万円																																																																														
リース資産減損勘定の取崩額	444百万円																																																																														
減価償却費相当額	6,627百万円																																																																														
支払利息相当額	389百万円																																																																														
減損損失	388百万円																																																																														
1年内	910百万円																																																																														
1年超	1,526百万円																																																																														
合計	2,437百万円																																																																														

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入及びリースにより調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金(主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金、加盟店に対する貸付金)並びに差入保証金は貸主等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部門において債権を日常的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、国債であり安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に債券発行体ならびに取引先企業の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに収納代行で発生する預り金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、チケット販売取引で発生する預り金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長でそれぞれ2年後、7年後であります。

主にフランチャイズ契約に基づく加盟店からの営業保証金である長期預り保証金は、フランチャイズ契約期間終了後(原則10年契約)に加盟店に返還するものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)については適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。（なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。『（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品』を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	74,816	74,816	—
(2) 未収入金 貸倒引当金(※1)	29,285 △47		
	29,238	29,238	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 ① 満期保有目的の債券 ② その他有価証券 ③ 関係会社株式	2,999 144 599	2,999 144 449	△0 — △149
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	31,825 △119		
	31,706	31,783	77
(5) 差入保証金 貸倒引当金(※1)	81,654 △523		
	81,130	71,795	△9,334
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	15,372 △15,353		
	18	18	—
資産計	220,653	211,246	△9,407
(1) 買掛金及び加盟店買掛金	81,398	81,398	—
(2) 預り金	62,340	62,340	—
(3) 長期借入金	500	500	0
(4) リース債務(※2)	36,207	36,381	173
(5) 長期預り保証金	37,139	32,761	△4,378
負債計	217,585	213,381	△4,204

(※1) 未収入金、長期貸付金、差入保証金及び破産更生債権等に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

### （注）1 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (5) 差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### (6) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1)買掛金及び加盟店買掛金 (2)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還見込額に基づいた将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	391
関係会社株式	1,875
その他	106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	74,816	—	—	—
未収入金	29,285	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	2,999	—	—	—
長期貸付金	3,280	10,780	11,027	6,737
差入保証金	4,528	18,046	20,559	38,519
合計	114,910	28,827	31,586	45,257

## 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額は連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金（主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金、加盟店に対する貸付金）並びに差入保証金は貸主等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部門において債権を日常的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、国債であり安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取り先企業の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに収納代行で発生する預り金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、チケット販売取引で発生する預り金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長でそれぞれ1年後、7年後であります。

主にフランチャイズ契約に基づく加盟店からの営業保証金である長期預り保証金は、フランチャイズ契約期間終了後（原則10年契約）に加盟店に返還するものであります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。（なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。『（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品』を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	79,074	79,074	—
(2) 未収入金 貸倒引当金(※1)	32,645 △48		
	32,596	32,596	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 ① 満期保有目的の債券 ② その他有価証券 ③ 関係会社株式	4,999 115 4,879	4,999 115 4,373	△0 — △505
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	32,138 △94		
	32,044	32,108	64
(5) 差入保証金 貸倒引当金(※1)	83,665 △601		
	83,064	75,661	△7,402
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	15,136 △15,100		
	35	35	—
資産計	236,809	228,965	△7,843
(1) 買掛金及び加盟店買掛金	88,262	88,262	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	500	500	0
(3) 預り金	75,004	75,004	—
(4) リース債務(※2)	49,126	49,419	293
(5) 長期預り保証金	35,735	32,484	△3,250
負債計	248,628	245,671	△2,957

(※1) 未収入金、長期貸付金、差入保証金及び破産更生債権等に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

### （注）1 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (5) 差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### (6) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 買掛金及び加盟店買掛金 (3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還見込額に基づいた将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りにより割り引いた現在価値により算定しています。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	272
関係会社株式	2,295
その他	139

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	79,074	-	-	-
未収入金	32,645	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	4,999	-	-	-
長期貸付金	3,125	11,233	10,575	7,204
差入保証金	4,769	18,956	19,780	40,158
合計	124,614	30,190	30,356	47,363

## 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額は連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## (有価証券関係)

前連結会計年度

## 1 満期保有目的の債券 (平成23年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	2,999	2,999	△0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,999	2,999	△0
合計		2,999	2,999	△0

## 2 その他有価証券 (平成23年2月28日)

区分	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	144	166	△21
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	144	166	△21
合計		144	166	△21

## 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	54	1	13

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券（平成24年2月29日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	4,999	4,999	△0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,999	4,999	△0
合計		4,999	4,999	△0

2 その他有価証券（平成24年2月29日）

区分	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5	3	1
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5	3	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	109	166	△56
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	109	166	△56
合計		115	169	△54

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております(連結子会社は退職一時金制度のみ)。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△13,676百万円
ロ 年金資産	5,577百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△8,099百万円
ニ 未認識過去勤務債務	527百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	42百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△7,529百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,028百万円
ロ 利息費用	249百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	174百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	85百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,537百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	271百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,809百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	主に2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主に10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主に10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております（連結子会社は退職一時金制度のみ）。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△14,890百万円
ロ 年金資産	5,577百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△9,312百万円
ニ 未認識過去勤務債務	351百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	216百万円
ヘ 退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）	△8,745百万円

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,076百万円
ロ 利息費用	265百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	173百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	92百万円
ホ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	1,607百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	277百万円
ト 合計（ホ＋ヘ）	1,884百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	主に 2.0 %
ロ 期待運用収益率	0 %
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主に10年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

ホ 数理計算上の差異の処理年数	主に10年
-----------------	-------

（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. スtockオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 59百万円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

イ. 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務しない執行役員 24名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストックオプション数(注)1	普通株式 114,000株	普通株式 22,400株	普通株式 21,300株
付与日	平成17年10月12日	平成17年10月12日	平成18年10月26日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで
	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務しない執行役員 14名	当社取締役 7名	当社の取締役を兼務しない執行役員 14名
ストックオプション数(注)1	普通株式 83,000株	普通株式 18,000株	普通株式 45,000株
付与日	平成18年10月26日	平成19年9月5日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで	(注)3	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで
権利行使期間	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで
	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名	当社の取締役を兼務しない執行役員 11名	当社取締役 7名
ストックオプション数(注)1	普通株式 26,400株	普通株式 36,000株	普通株式 21,500株
付与日	平成21年1月16日	平成21年1月16日	平成22年2月17日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	平成21年1月16日から 平成23年1月17日まで	(注)3
権利行使期間	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで	平成23年1月18日から 平成25年12月15日まで	平成22年2月18日から 平成42年2月1日まで
	第10回新株予約権		
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名		
ストックオプション数(注)1	普通株式 18,900株		
付与日	平成23年2月25日		
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	平成23年2月26日から 平成43年2月10日まで		

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間は定めていません。

ロ. 連結子会社 (株)九九プラス

第2回新株予約権							
付与対象者の区分及び数	<table> <tr> <td>当社取締役及び監査役</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>当社管理職 (店長を含む)</td> <td>226名</td> </tr> <tr> <td>子会社(株)九九プラス関西 管理職 (店長を含む)</td> <td>58名</td> </tr> </table>	当社取締役及び監査役	9名	当社管理職 (店長を含む)	226名	子会社(株)九九プラス関西 管理職 (店長を含む)	58名
当社取締役及び監査役	9名						
当社管理職 (店長を含む)	226名						
子会社(株)九九プラス関西 管理職 (店長を含む)	58名						
ストックオプション数(注) 1	普通株式 3,824株						
付与日	平成15年10月31日						
権利確定条件	(注) 2						
対象勤務期間	平成15年10月31日から 平成17年9月3日まで						
権利行使期間	平成17年9月4日から 平成22年9月3日まで						

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中のストックオプション数は、株式分割後の数値で記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストックオプションの数

## イ. 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100,600	15,000	21,300
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	100,600	—	—
未行使残	—	15,000	21,300
	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	80,000	18,000	42,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	80,000	18,000	42,000
	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	36,000	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	36,000	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,400	—	21,500
権利確定	—	36,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	26,400	36,000	21,500
	第10回新株予約権		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—		
付与	18,900		
失効	—		
権利確定	18,900		
未確定残	—		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—		
権利確定	18,900		
権利行使	—		
失効	—		
未行使残	18,900		

ロ. 連結子会社 (株)九九プラス

		第2回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		104
権利確定		—
権利行使		—
失効(注)		104
未行使残		—

(注) 平成22年6月29日の取締役会決議に基づき、当該ストックオプションとしての新株予約権を平成22年6月30日付けで消却いたしました。

② 単価情報

イ. 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	4,160	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	3,178

	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	4,053	1	3,949
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	618	2,852	397

	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	5,174	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,477	582	2,652

		第10回新株予約権
権利行使価格 (円)		1
行使時平均株価 (円)		—
公正な評価単価 (付与日) (円)		2,689

ロ. 連結子会社 (株)九九プラス

		第2回新株予約権
権利行使価格 (円)		90,000
行使時平均株価 (円)		—
公正な評価単価 (付与日) (円)		—

(注) 平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中の権利行使価格は、株式分割後の数値で記載しております。

3. 当連結会計年度において付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権
株価変動性(注) 1	31.33%
予想残存期間(注) 2	10年
予想配当(注) 3	165円/株
無リスク利率(注) 4	1.25%

(注) 1 「第10回新株予約権」については、10年間(平成13年2月23日から平成23年2月25日)の株価実績に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成22年2月期期末配当実績及び平成23年2月期中間配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 90百万円
2. ストックオプションの権利未行使による失効により利益として計上した金額  
特別利益 44百万円
3. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) ストックオプションの内容  
イ. 提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務しない執行役員 14名
ストックオプション数(注)1	普通株式 22,400株	普通株式 21,300株	普通株式 83,000株
付与日	平成17年10月12日	平成18年10月26日	平成18年10月26日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで
権利行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで
	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名	当社の取締役を兼務しない執行役員 14名	当社取締役 7名
ストックオプション数(注)1	普通株式 18,000株	普通株式 45,000株	普通株式 26,400株
付与日	平成19年9月5日	平成19年9月5日	平成21年1月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで	(注)3
権利行使期間	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで
	第8回(い)新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役を兼務しない執行役員 11名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
ストックオプション数(注)1	普通株式 36,000株	普通株式 21,500株	普通株式 18,900株
付与日	平成21年1月16日	平成22年2月17日	平成23年2月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成21年1月16日から 平成23年1月17日まで	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成23年1月18日から 平成25年12月15日まで	平成22年2月18日から 平成42年2月1日まで	平成23年2月26日から 平成43年2月10日まで
	第11回新株予約権		
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名		
ストックオプション数(注)1	普通株式 27,000株		
付与日	平成24年2月17日		
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	平成24年2月18日から 平成44年2月1日まで		

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 権利確定条件は付されていません。  
3 対象勤務期間は定めていません。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストックオプションの数

## イ. 提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,000	21,300	80,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	8,700
失効	—	—	71,300
未行使残	15,000	21,300	—
	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18,000	42,000	26,400
権利確定	—	—	—
権利行使	—	9,000	—
失効	—	—	—
未行使残	18,000	33,000	26,400
	第8回(い)新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	36,000	21,500	18,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	36,000	21,500	18,900
	第11回新株予約権		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—		
付与	27,000		
失効	—		
権利確定	27,000		
未確定残	—		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—		
権利確定	27,000		
権利行使	—		
失効	—		
未行使残	27,000		

② 単価情報

イ. 提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	4,053
行使時平均株価 (円)	—	—	4,478
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	3,178	618

	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	3,949	1
行使時平均株価 (円)	—	4,636	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,852	397	3,477

	第8回(い)新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	5,174	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	582	2,652	2,689

	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,339

4. 当連結会計年度において付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権
株価変動性 (注) 1	28.19%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	172円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.97%

- (注) 1 「第11回新株予約権」については、10年間（平成13年2月23日から平成24年2月17日）の株価実績に基づき算出しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成23年2月期期末配当実績及び平成24年2月期中間配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)																																																												
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">935百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,562百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,832百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">788百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,333百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,377百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,288百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,421百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,302百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,842百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10,304百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,537百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式(有償減資)</td><td style="text-align: right;">△2,340百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△2,340百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">18,197百万円</td></tr> </table>	未払事業税等	935百万円	賞与引当金	1,562百万円	減価償却超過額	6,832百万円	ソフトウェア償却超過額	788百万円	退職給付引当金	5,333百万円	貸倒引当金	3,377百万円	減損損失	3,288百万円	繰越欠損金	5,421百万円	その他	3,302百万円	繰延税金資産小計	30,842百万円	評価性引当額	△10,304百万円	繰延税金資産合計	20,537百万円	関係会社株式(有償減資)	△2,340百万円	繰延税金負債合計	△2,340百万円	繰延税金資産の純額	18,197百万円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">1,281百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,304百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,051百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">739百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,230百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,503百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,929百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,609百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,503百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">33,154百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△9,433百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">23,721百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式(有償減資)</td><td style="text-align: right;">△2,050百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△2,050百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">21,670百万円</td></tr> </table>	未払事業税等	1,281百万円	賞与引当金	1,304百万円	減価償却超過額	9,051百万円	ソフトウェア償却超過額	739百万円	退職給付引当金	5,230百万円	貸倒引当金	3,503百万円	減損損失	2,929百万円	繰越欠損金	5,609百万円	その他	3,503百万円	繰延税金資産小計	33,154百万円	評価性引当額	△9,433百万円	繰延税金資産合計	23,721百万円	関係会社株式(有償減資)	△2,050百万円	繰延税金負債合計	△2,050百万円	繰延税金資産の純額	21,670百万円
未払事業税等	935百万円																																																												
賞与引当金	1,562百万円																																																												
減価償却超過額	6,832百万円																																																												
ソフトウェア償却超過額	788百万円																																																												
退職給付引当金	5,333百万円																																																												
貸倒引当金	3,377百万円																																																												
減損損失	3,288百万円																																																												
繰越欠損金	5,421百万円																																																												
その他	3,302百万円																																																												
繰延税金資産小計	30,842百万円																																																												
評価性引当額	△10,304百万円																																																												
繰延税金資産合計	20,537百万円																																																												
関係会社株式(有償減資)	△2,340百万円																																																												
繰延税金負債合計	△2,340百万円																																																												
繰延税金資産の純額	18,197百万円																																																												
未払事業税等	1,281百万円																																																												
賞与引当金	1,304百万円																																																												
減価償却超過額	9,051百万円																																																												
ソフトウェア償却超過額	739百万円																																																												
退職給付引当金	5,230百万円																																																												
貸倒引当金	3,503百万円																																																												
減損損失	2,929百万円																																																												
繰越欠損金	5,609百万円																																																												
その他	3,503百万円																																																												
繰延税金資産小計	33,154百万円																																																												
評価性引当額	△9,433百万円																																																												
繰延税金資産合計	23,721百万円																																																												
関係会社株式(有償減資)	△2,050百万円																																																												
繰延税金負債合計	△2,050百万円																																																												
繰延税金資産の純額	21,670百万円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1.4%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.6%</td></tr> </table> <p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,586百万円減少し、法人税等調整額が1,586百万円増加しております。</p>	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額	△1.4%	繰越欠損金	0.2%	住民税均等割	0.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																										
法定実効税率	40.7%																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額	△1.4%																																																												
繰越欠損金	0.2%																																																												
住民税均等割	0.7%																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%																																																												
その他	0.8%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

共通支配下の取引等

1. 株式交換による株式会社九九プラスの完全子会社化

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社九九プラス

事業の内容 シングルプライスストア「ローソンスストア100」「SHOP99」の直営及びフランチャイズチェーン展開

② 企業結合日

平成22年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社九九プラスを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

コンビニエンスストア業界内での出店や商品開発面における競争はますます激化しており、加盟店収益を維持・拡大していくためにも、エリア戦略に基づく最適フォーマットでの店舗展開やお客様の期待を上回る生活防衛商品の提供を、これまで以上に迅速に実行することが、中長期的な成長に不可欠となっております。これらの実現に向けて、機能的な意思決定を行うことができる体制の整備と、両社の更なる一体性の確保やノウハウ共有化、グループの経営資本を有効活用することによる生産性向上としての協働体制をより高めることで、ローソングループ全体の競争力を強化することが最善の方策であるとの判断に至った為、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価 5,069百万円

取得に直接要した費用 108百万円

取得原価 5,177百万円

② 株式の種類別の交換比率

株式会社九九プラスの普通株式1株に対し、当社の普通株式33株を割当交付しております。

③ 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する為、当社は三菱UFJ証券株式会社に、株式会社九九プラスはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両方で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

④ 交付株式数及びその評価額

交付株式数 1,314,951株

評価額 5,069百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれんのご金額

2,324百万円

② 発生原因

結合当事業に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

## 2. 株式交換による株式会社ローソンエンターメディアの完全子会社化

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事業の名称及びその事業の内容

名 称 株式会社ローソンエンターメディア

事業の内容 チケット販売事業、Eコマース事業、広告事業、WEBマーケティング事業、その他情報発信・管理事業等

② 企業結合日

平成22年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

コンビニエンスストア業界においてエンタテインメントの持つコンテンツとしての魅力や店舗への集客力に対する認識が高まり、昨年より競合各社によるチケット販売業者との業務提携や資本提携の動きが顕著に現れております。当社による株式会社ローソンエンターメディア(以下、ローソンエンターメディア)の完全子会社化によって、ローソンエンターメディアの強みを活かしながら一体的な組織運営・迅速な意思決定・経営資源再配置による経営効率改善を実現し、ひいてはこれがローソングループの競争力強化、企業価値向上に貢献するものと判断した為、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価 1,107百万円

取得に直接要した費用 142百万円

取得原価 1,250百万円

② 株式の種類別の交換比率

ローソンエンターメディアの普通株式1株に対し、当社の普通株式21株を割当交付しております。

③ 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する為、当社は三菱UFJ証券株式会社に、ローソンエンターメディアはプライスウォーターハウスクーパース株式会社にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両方で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

④ 交付株式数及びその評価額

交付株式数 287,238株

評価額 1,107百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれん金額

1,250百万円

② 発生原因

事業の拡大と業務の効率化によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び当社の連結子会社が運営する店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を8~20年と見積り、割引率は0.2~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	14,305百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,151百万円
時の経過による調整額	214百万円
資産除去債務の履行による減少額	△407百万円
期末残高	<u>15,263百万円</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはコンビニエンスストア事業を主な事業内容としており、関連する事業を法人化して、グループ経営を行っております。

したがって、当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「コンビニエンスストア事業」を報告セグメントとしております。

「コンビニエンスストア事業」は、当社、株式会社九九プラス及び株式会社ローソン富山が日本国内において「ローソン」、「ナチュラルローソン」、「ローソストア100」などのチェーン本部としてフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	合計 (注3)
	コンビニエンス ストア事業				
営業総収入					
外部顧客への 営業総収入	403,647	37,630	441,277	—	441,277
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	1,651	2,073	3,724	△3,724	—
計	405,298	39,703	445,002	△3,724	441,277
セグメント利益	51,395	4,107	55,503	36	55,540
セグメント資産	459,902	30,637	490,540	△14,503	476,036
その他の項目					
減価償却費	30,700	1,684	32,384	—	32,384
のれん償却費	557	175	733	△34	698
持分法適用会社 への投資額	1,724	—	1,724	—	1,724
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	29,853	540	30,394	—	30,394

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社ローソンエンターメディア等が営んでいるエンタテインメント・Eコマース関連事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業、重慶羅森便利店有限公司が営んでいる海外事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益、セグメント資産及びのれん償却費の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

(注3) セグメント利益は、当期の連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	合計 (注3)
	コンビニエンス ストア事業				
営業総収入					
外部顧客への 営業総収入	413,899	65,057	478,957	—	478,957
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	1,975	2,129	4,105	△4,105	—
計	415,875	67,187	483,062	△4,105	478,957
セグメント利益	57,371	4,445	61,816	△46	61,769
セグメント資産	520,992	46,607	567,599	△36,146	531,453
その他の項目					
減価償却費	34,376	2,520	36,896	—	36,896
のれん償却費	676	306	983	△34	948
持分法適用会社 への投資額	2,786	4,241	7,027	—	7,027
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	35,288	1,027	36,315	—	36,315

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社ローソンHMVエンタテイメント等が営んでいるエンタテイメント・Eコマース関連事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業、上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益、セグメント資産及びのれん償却費の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

(注3) セグメント利益は、当期の連結損益計算書の営業利益と一致しております。

### 【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

報告セグメントごとの計上額は下記の通りです。

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	コンビニエンスストア事業				
減損損失	3,276	42	3,318	—	3,318

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額 (注)	合計
	コンビニエンスストア事業				
当期末残高	7,666	3,824	11,491	△619	10,871

(注) 当期末残高の調整額は、セグメント間取引の消去高です。またのれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	3,285 (74,708)	買掛金 加盟店買掛金	210 5,348
	㈱フードサービスネットワーク	東京都中央区	2,000	食料品等の販売	所有 直接 - 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	10,229 (227,351)	買掛金 加盟店買掛金	732 19,387

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、( )内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	49,976 (9,347)	買掛金 加盟店買掛金	3,760 1,241

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、( )内の加盟店仕入につきましては、当社の連結子会社が決済代行を行っており、当社の連結子会社との直接取引ではありません。

当連結会計年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱食品(株)	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	3,268 (101,071)	買掛金 加盟店買掛金	253 7,596
	㈱フードサービスネットワーク	東京都中央区	2,000	食料品等の販売	所有 直接 - 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	9,614 (267,302)	買掛金 加盟店買掛金	776 21,503

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、( )内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱食品(株)	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	50,838 (21,620)	買掛金 加盟店買掛金	4,147 1,811

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、( )内の加盟店仕入につきましては、当社の連結子会社が決済代行を行っており、当社の連結子会社との直接取引ではありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	2,037円50銭	1株当たり純資産額	2,114円00銭
1株当たり当期純利益金額	254円61銭	1株当たり当期純利益金額	249円17銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	254円31銭	1株当たり当期純利益金額	248円80銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	25,386	24,885
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	25,386	24,885
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,705	99,871
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	121	149
(うち、新株予約権)(千株)	(121)	(149)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 なお、平成22年12月31日で行使期間が終了しております。 株主総会の特別決議日 平成18年10月11日 (新株予約権800個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権420個) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」に記載のとおりであります。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	208,466	214,662
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,987	3,507
(うち新株予約権)	(405)	(442)
(うち少数株主持分)	(4,581)	(3,064)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	203,479	211,154
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	99,866	99,883

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、当社グループの東北地方及び茨城県を中心とした関東地方の一部店舗が建物及び設備の損傷などの被害を受けました。</p> <p>なお、今回の災害による損失額は、固定資産の滅失・原状回復費用等、加盟者への復旧支援費用等及びその他復旧等に係る費用として特別損失5,000百万円程度の計上を見込んでおります。</p>	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	500	1.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,953	11,223	2.85	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	500	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	28,253	37,902	2.28	平成25年3月～ 平成31年1月
その他有利子負債				
未払金	63	29	5.01	—
長期未払金	24	6	1.76	平成25年3月～ 平成26年3月
計	36,795	49,661	—	—

(注) 1 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 未払金・長期未払金の内容は、店舗内装設備工事等に係るリース債務であります。

3 連結決算日後5年内の返済予定額（1年以内に返済予定のものは除く。）は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11,191	8,902	6,957	5,474
その他有利子負債	5	0	—	—

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第2四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第3四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	第4四半期 自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
営業総収入(百万円)	112,020	128,000	120,844	118,091
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△ 1,266	18,417	18,548	10,586
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△ 1,983	10,943	11,653	4,270
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△ 19.85	109.58	116.68	42.76

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	68,743	75,389
加盟店貸勘定	※1 15,661	※1 18,064
有価証券	2,999	4,999
商品	862	807
前払費用	6,599	7,070
未収入金	23,641	26,212
繰延税金資産	3,344	3,122
その他	1,459	2,245
貸倒引当金	△77	△73
流動資産合計	123,234	137,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	146,815	166,654
減価償却累計額	△68,710	△79,968
建物（純額）	78,104	86,686
構築物	33,709	35,825
減価償却累計額	△22,492	△24,699
構築物（純額）	11,216	11,126
車両運搬具及び工具器具備品	53,619	56,049
減価償却累計額	△42,656	△44,164
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	10,962	11,884
土地	※6 6,609	※6 6,815
リース資産	41,140	57,959
減価償却累計額	△7,063	△14,171
リース資産（純額）	34,076	43,787
建設仮勘定	643	1,776
有形固定資産合計	141,614	162,075
無形固定資産		
のれん	1,163	871
借地権	84	84
商標権	85	82
電話加入権	288	287
ソフトウェア	21,627	17,891
ソフトウェア仮勘定	4,674	8,194
その他	2	1
無形固定資産合計	27,925	27,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	438	460
関係会社株式	16,656	27,288
関係会社出資金	924	3,006
長期貸付金	31,756	32,075
関係会社長期貸付金	8,100	9,907
長期前払費用	5,252	7,551
差入保証金	77,164	78,450
繰延税金資産	11,693	14,475
その他	1,662	1,502
貸倒引当金	△1,601	△1,380
投資その他の資産合計	152,046	173,337
固定資産合計	321,586	362,826
資産合計	444,821	500,667
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,907	1,796
加盟店買掛金	※2 65,725	※2 70,955
加盟店借勘定	※1 1,171	※1 1,006
関係会社短期借入金	5,870	15,830
リース債務	5,893	8,545
未払金	13,396	13,780
加盟店未払金	※3 138	※3 122
未払法人税等	9,738	14,259
未払消費税等	2,635	1,046
未払費用	1,821	1,757
預り金	52,548	63,587
賞与引当金	3,610	3,012
ポイント引当金	925	556
その他	14	147
流動負債合計	165,398	196,405
固定負債		
リース債務	22,612	30,699
退職給付引当金	7,036	8,188
役員退職慰労引当金	212	289
長期預り保証金	※4 37,240	※4 35,718
長期リース資産減損勘定	562	655
資産除去債務	—	11,642
その他	310	241
固定負債合計	67,974	87,435
負債合計	233,372	283,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金		
資本準備金	47,696	47,696
その他資本剰余金	—	10
資本剰余金合計	47,696	47,707
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	56,455	61,673
利益剰余金合計	107,182	112,400
自己株式	△1,693	△1,627
株主資本合計	211,692	216,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14	△35
土地再評価差額金	※6 △634	※6 △567
評価・換算差額等合計	△648	△602
新株予約権	405	442
純資産合計	211,448	216,826
負債純資産合計	444,821	500,667

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業総収入	263,209	272,498
売上高	※1 46,641	※1 39,417
売上原価		
商品期首たな卸高	1,063	862
当期商品仕入高	32,852	27,980
合計	33,915	28,843
商品期末たな卸高	862	807
商品売上原価	※1 33,053	※1 28,035
売上総利益	※1 13,587	※1 11,382
営業収入		
加盟店からの収入	193,746	209,045
その他の営業収入	22,821	24,035
営業収入合計	216,568	233,080
営業総利益	230,156	244,462
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,961	11,144
消耗品費	2,972	2,653
貸倒引当金繰入額	182	—
ポイント引当金繰入額	72	—
役員報酬	269	324
従業員給料及び手当	23,125	23,447
従業員賞与	2,238	2,482
賞与引当金繰入額	3,610	3,012
退職給付費用	1,738	1,760
役員退職慰労引当金繰入額	51	77
法定福利及び厚生費	4,688	4,785
旅費及び交通費	1,642	1,829
水道光熱費	1,010	762
租税公課	2,345	2,447
地代家賃	66,621	69,738
修繕費	5,012	4,489
賃借料	6,181	4,772
減価償却費	21,312	24,191
その他	27,910	30,277
販売費及び一般管理費合計	179,945	188,199
営業利益	50,210	56,263

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業外収益		
受取利息	679	725
違約金収入	64	—
受取補償金	177	348
雑収入	376	564
営業外収益合計	1,297	1,638
営業外費用		
支払利息	768	850
リース解約損	1,075	579
雑損失	351	361
営業外費用合計	2,195	1,791
経常利益	49,312	56,110
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 50
投資有価証券売却益	1	—
関係会社株式売却益	73	—
新株予約権戻入益	—	44
その他	—	2
特別利益合計	75	97
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,926	※3 1,888
固定資産売却損	※4 1,303	※4 40
減損損失	※5 2,410	※5 2,764
災害による損失	—	※6 3,229
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	6,823
その他	540	328
特別損失合計	7,180	15,074
税引前当期純利益	42,206	41,133
法人税、住民税及び事業税	14,984	21,216
法人税等調整額	2,579	△2,545
法人税等合計	17,563	18,670
当期純利益	24,643	22,462

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	58,506	58,506
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,506	58,506
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	41,520	47,696
当期変動額		
株式交換による増加	6,176	—
当期変動額合計	6,176	—
当期末残高	47,696	47,696
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株予約権の行使（自己株式の交付）	—	10
当期変動額合計	—	10
当期末残高	—	10
資本剰余金合計		
前期末残高	41,520	47,696
当期変動額		
株式交換による増加	6,176	—
新株予約権の行使（自己株式の交付）	—	10
当期変動額合計	6,176	10
当期末残高	47,696	47,707
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	727	727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	727	727
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	51,762	56,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
当期変動額		
剰余金の配当	△16,422	△17,177
当期純利益	24,643	22,462
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△3,528	—
土地再評価差額金の取崩	—	△67
当期変動額合計	4,692	5,217
当期末残高	56,455	61,673
利益剰余金合計		
前期末残高	102,490	107,182
当期変動額		
剰余金の配当	△16,422	△17,177
当期純利益	24,643	22,462
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△3,528	—
土地再評価差額金の取崩	—	△67
当期変動額合計	4,692	5,217
当期末残高	107,182	112,400
自己株式		
前期末残高	△1,713	△1,693
当期変動額		
自己株式の取得	△3,510	△3
自己株式の処分	1	—
自己株式の消却	3,528	—
新株予約権の行使（自己株式の交付）	—	69
当期変動額合計	19	65
当期末残高	△1,693	△1,627
株主資本合計		
前期末残高	200,803	211,692
当期変動額		
株式交換による増加	6,176	—
剰余金の配当	△16,422	△17,177
当期純利益	24,643	22,462
自己株式の取得	△3,510	△3
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	—	△67
新株予約権の行使（自己株式の交付）	—	80
当期変動額合計	10,888	5,294
当期末残高	211,692	216,986

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△8	△14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	△21
当期変動額合計	△5	△21
当期末残高	△14	△35
土地再評価差額金		
前期末残高	△634	△634
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	67
当期末残高	△634	△567
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△643	△648
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	△21
当期変動額合計	△5	45
当期末残高	△648	△602
新株予約権		
前期末残高	346	405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	37
当期変動額合計	59	37
当期末残高	405	442
純資産合計		
前期末残高	200,506	211,448
当期変動額		
株式交換による増加	6,176	—
剰余金の配当	△16,422	△17,177
当期純利益	24,643	22,462
自己株式の取得	△3,510	△3
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
新株予約権の行使（自己株式の交付）	—	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	15
当期変動額合計	10,942	5,377
当期末残高	211,448	216,826

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価 切下げによる方法により算定）	商品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は、建物10～34年、 工具器具備品は5～8年であります。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間（5年） に基づく定額法を採用しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 21年2月28日以前のものについては、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。 長期前払費用 定額法	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 主にマイローソンポイント会員及びローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
<p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ625百万円、税引前当期純利益は7,472百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
<p>(損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度から「雑収入」に含めております。なお、当事業年度の「受取配当金」は、0百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係) 1 前事業年度まで区分掲記しておりました「違約金収入」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度から「雑収入」に含めております。なお、当事業年度の「違約金収入」は、44百万円であります。 2 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度から特別利益の「その他」に含めております。なお、当事業年度の「関係会社株式売却益」は、2百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
※1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。	※1 同左
※2 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。	※2 同左
※3 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。	※3 同左
※4 長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。	※4 同左
5 _____	5 偶発債務 次の関係会社の仕入債務に対し、保証を行っております。 樹九九プラス 1,045百万円
<p>※6 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 269百万円</p>	<p>※6 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 287百万円</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)				当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)			
※1 売上高、売上原価、売上総利益は直営店にかかわるものであります。				※1 同左			
2 _____				※2 固定資産売却益の内訳			
				建物 40百万円			
				構築物 0百万円			
				工具器具備品 2百万円			
				土地 7百万円			
※3 固定資産除却損の内訳				※3 固定資産除却損の内訳			
建物 1,731百万円				建物 1,140百万円			
構築物 228百万円				構築物 130百万円			
工具器具備品 720百万円				工具器具備品 520百万円			
ソフトウェア 146百万円				リース資産 96百万円			
ソフトウェア仮勘定 84百万円							
その他 15百万円							
※4 固定資産売却損の内訳				※4 固定資産売却損の内訳			
建物 1,227百万円				建物 22百万円			
構築物 0百万円				構築物 5百万円			
工具器具備品 11百万円				工具器具備品 2百万円			
土地 61百万円				土地 10百万円			
電話加入権 1百万円				電話加入権 0百万円			
※5 減損損失				※5 減損損失			
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。				当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。			
営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	468	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	465
	大阪府	〃	85		大阪府	〃	500
	その他	〃	1,790			その他	〃
その他	—	ソフトウェア	66	合計	—	—	2,764
合計	—	—	2,410				
減損損失の種類別内訳				減損損失の種類別内訳			
建物 1,435百万円				建物 1,427百万円			
構築物 179百万円				構築物 189百万円			
工具器具備品 211百万円				工具器具備品 201百万円			
リース資産 492百万円				リース資産 664百万円			
ソフトウェア 66百万円				土地 155百万円			
その他 25百万円				その他 125百万円			
なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。				なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。			
6 _____				※6 災害による損失			
				災害による損失は、東日本大震災によるものであり、内訳は下記のとおりであります。			
				フランチャイズ店支援に関する損失 1,749百万円			
				固定資産滅失損失 546百万円			
				その他 932百万円			
				合計 3,229百万円			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	432	903	902	433

(注) 普通株式のうち、自己株式の増加903千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加902千株と単元未満株式の買取による増加1千株によるものであります。

普通株式のうち、自己株式の減少902千株は、自己株式の消却による減少902千株と、単元未満株式の買増請求による減少0千株によるものであります。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	433	0	17	416

(注) 普通株式のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式のうち、自己株式の減少17千株は、ストックオプションの権利行使による減少17千株と、単元未満株式の買増請求による減少0千株によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)					当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)				
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 主に店舗什器備品 (工具器具備品) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年 2月 28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左  同左				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具 備品	27,313	16,659	964	9,689	工具器具 備品	18,060	11,356	727	5,977
合計	27,313	16,659	964	9,689	合計	18,060	11,356	727	5,977
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 3,906百万円 1年超 7,108百万円 合計 11,014百万円 リース資産減損勘定の残高 562百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 2,335百万円 1年超 4,662百万円 合計 6,997百万円 リース資産減損勘定の残高 655百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,463百万円 リース資産減損勘定の取崩額 382百万円 減価償却費相当額 5,430百万円 支払利息相当額 351百万円 減損損失 492百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,887百万円 リース資産減損勘定の取崩額 280百万円 減価償却費相当額 3,870百万円 支払利息相当額 232百万円 減損損失 388百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 785百万円 1年超 1,319百万円 合計 2,104百万円					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 909百万円 1年超 1,526百万円 合計 2,436百万円				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	599	449	△149

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,580
関連会社株式	1,475

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成24年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	599	591	△7

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式 (関係会社出資金を含む)	28,173
関連会社株式	1,522

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)		当事業年度 (平成24年2月29日)	
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産	1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産
	未払事業税等 832百万円		未払事業税等 1,166百万円
	賞与引当金 1,498百万円		賞与引当金 1,225百万円
	関係会社株式等評価損 1,946百万円		関係会社株式等評価損 1,787百万円
	減価償却超過額 5,456百万円		減価償却超過額 7,822百万円
	ソフトウェア償却超過額 747百万円		ソフトウェア償却超過額 673百万円
	退職給付引当金 5,132百万円		退職給付引当金 5,002百万円
	貸倒引当金 437百万円		貸倒引当金 502百万円
	減損損失 2,470百万円		減損損失 2,717百万円
	その他 1,661百万円		その他 1,549百万円
	繰延税金資産小計 20,183百万円		繰延税金資産小計 22,445百万円
	評価性引当額 $\Delta$ 2,805百万円		評価性引当額 $\Delta$ 2,797百万円
	繰延税金資産合計 17,378百万円		繰延税金資産合計 19,648百万円
	関係会社株式(有償減資) $\Delta$ 2,340百万円		関係会社株式(有償減資) $\Delta$ 2,050百万円
	繰延税金負債合計 $\Delta$ 2,340百万円		繰延税金負債合計 $\Delta$ 2,050百万円
	繰延税金資産の純額 15,037百万円		繰延税金資産の純額 17,598百万円
	なお、会社法第796条第3項に定める株式交換の方法により取得した関係会社株式に係る繰延税金負債1,002百万円については、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき認識しておりません。		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳 (%)
			法定実効税率 40.7 (調整)
			評価性引当額 0.4
			交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6
			住民税均等割 0.3
			税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.7
			その他 $\Delta$ 0.3
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.4
3		3	法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,504百万円減少し、法人税等調整額が1,504百万円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)  
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)  
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要  
当社が運営する店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を20年と見積り、割引率は1.7~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	11,058百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	669百万円
時の経過による調整額	153百万円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△239百万円</u>
期末残高	<u>11,642百万円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	2,113円24銭	1株当たり純資産額	2,166円35銭
1株当たり当期純利益金額	247円15銭	1株当たり当期純利益金額	224円91銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	246円85銭	1株当たり当期純利益金額	224円57銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	24,643	22,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	24,643	22,462
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,705	99,871
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	121	149
(うち、新株予約権)(千株)	(121)	(149)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 なお、平成22年12月31日で行使期間が終了しております。 株主総会の特別決議日 平成18年10月11日 (新株予約権800個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権420個) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。	(新株予約権) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	211,448	216,826
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	405	442
(うち新株予約権)	(405)	(442)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	211,043	216,383
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	99,866	99,883

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、当社の東北地方及び茨城県を中心とした関東地方の一部店舗が建物及び設備の損傷などの被害を受けました。</p> <p>なお、今回の災害による損失額は、固定資産の滅失・原状回復費用等、加盟者への復旧支援費用等及びその他復旧等に係る費用として特別損失4,500百万円程度の計上を見込んでおります。</p>	

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
オリコン(株)	3,130	109
(株)つばさエンタテイメント	2,403	78
その他3銘柄	2,220	133
計	7,753	320

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第247回 国庫短期証券	5,000	4,999
計	5,000	4,999

【その他】

種類及び銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合	3	139
計	3	139

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	146,815	25,237	5,398 (1,633)	166,654	79,968	13,631	86,686
構築物	33,709	2,894	777 (206)	35,825	24,699	2,665	11,126
車両運搬具及び 工具器具備品	53,619	6,904	4,476 (214)	56,049	44,164	5,452	11,884
土地	6,609	550	344 (155)	6,815	—	—	6,815
リース資産	41,140	17,207	388 (282)	57,959	14,171	7,131	43,787
建設仮勘定	643	2,235	1,102	1,776	—	—	1,776
有形固定資産計	282,537	55,030	12,487 (2,491)	325,079	163,004	28,881	162,075
無形固定資産							
のれん	3,886	—	—	3,886	3,015	292	871
借地権	84	—	—	84	—	—	84
商標権	237	11	—	249	167	14	82
電話加入権	288	1	2	287	—	—	287
ソフトウェア	35,471	3,488	25	38,935	21,043	7,223	17,891
ソフトウェア仮勘定	4,674	6,970	3,450	8,194	—	—	8,194
その他	6	0	—	6	5	0	1
無形固定資産計	44,650	10,472	3,478	51,644	24,231	7,531	27,413
長期前払費用	8,138	3,393	459 (10)	11,072	3,521	979	7,551
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店に伴うもの	11,943百万円
	既存店の改装等に伴うもの	4,671百万円
車両運搬具及び工具器具備品	新規出店に伴うもの	2,244百万円
	既存店の改装等に伴うもの	3,491百万円
リース資産	新規システム機器導入に伴うもの	1,631百万円
	新規出店に伴うもの	7,131百万円
	既存店の改装等に伴うもの	8,444百万円

3 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗閉鎖に伴うもの	2,889百万円
	既存店の改装等に伴うもの	709百万円
	減損によるもの	1,547百万円
車両運搬具及び工具器具備品	店舗閉鎖に伴うもの	1,366百万円
	既存店の改装等に伴うもの	2,857百万円
	減損によるもの	214百万円

4 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

ソフトウェア	新規店舗情報システムの導入等に伴うもの	3,488百万円
ソフトウェア仮勘定	新規店舗情報システムの開発等に伴うもの	6,970百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,678	459	322	360	1,453
賞与引当金	3,610	3,012	3,610	—	3,012
ポイント引当金	925	—	369	—	556
役員退職慰労引当金	212	77	0	—	289

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、203百万円は一般債権の貸倒実績率の洗替えによる減少額であり、157百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	105
預金の種類	
普通預金	59,106
定期預金	15,404
外貨預金	772
小計	75,283
合計	75,389

ロ. 商品

品目	金額 (百万円)
加工食品	457
ファストフード	25
日配食品	17
非食品	306
合計	807

ハ. 未収入金

相手先	金額 (百万円)
(株)フードサービスネットワーク	4,281
(株)三菱食品	1,360
(株)九九プラス	1,094
三菱商事パッケージング(株)	1,069
(株)サンエス	575
その他	17,830
合計	26,212

②固定資産

イ. 関係会社株式

内容	金額（百万円）
(株)ローソンHMVエンタテイメント	11,063
(株)九九プラス	6,298
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	4,224
(株)ローソン・エイティエム・ネットワークス	3,419
(株)ローソン沖縄	1,375
その他	907
合計	27,288

ロ. 長期貸付金

内容	金額（百万円）
建設協力金	28,078
加盟店長期貸付金	3,720
その他	277
合計	32,075

ハ. 差入保証金

内容	金額（百万円）
店舗用物件	74,367
本部及び事務所	862
その他	3,220
合計	78,450

③流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)フードサービスネットワーク	776
三菱食品(株)	253
(株)サンエス	102
(株)P a l t a c	100
山崎製パン(株)	82
その他	482
合計	1,796

ロ. 加盟店買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)フードサービスネットワーク	21,503
三菱食品(株)	7,596
山崎製パン(株)	4,321
日本たばこ産業(株)	4,300
(株)ケー・シー・エス	3,808
その他	29,424
合計	70,955

ハ. 預り金

内容	金額 (百万円)
公共料金等収納代行	58,138
共同配送費	2,177
電子マネー	1,268
その他	2,003
合計	63,587

④固定負債

イ. リース債務

内容	金額 (百万円)
1年超2年以内	8,581
2年超3年以内	6,831
3年超4年以内	5,705
4年超5年以内	4,915
5年超	4,665
合計	30,699

ロ. 長期預り保証金

内容	金額 (百万円)
店舗営業保証金	34,695
その他	1,023
合計	35,718

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html">http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第36期)	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	平成23年5月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成23年5月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第37期第1四半期)	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	平成23年7月15日 関東財務局長に提出
	(第37期第2四半期)	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	平成23年10月14日 関東財務局長に提出
	(第37期第3四半期)	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	平成24年1月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			平成23年5月26日 関東財務局長に提出

平成23年5月24日開催の当社第36回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出した臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月24日

株 式 会 社 ロ ー ソ ン

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公 認 会 計 士 鈴 木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公 認 会 計 士 森 田 浩 之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ローソンの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ローソンが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5月29日

株 式 会 社 ロ ー ソ ン

取 締 役 会 御 中

## 有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公 認 会 計 士 鈴 木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公 認 会 計 士 藤 井 淳 一 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しているため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ローソンの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ローソンが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

株式会社 ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月29日

株 式 会 社 ロ ー ソ ン

取 締 役 会 御 中

### 有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月30日
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	Lawson, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 矢作 祥之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長新浪剛史及び取締役専務執行役員矢作祥之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含まれていません。当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業総収入、総資産及び税引前利益の金額が高い拠点から合算していき、いずれかの指標が前連結会計年度の連結営業総収入、連結総資産及び連結税引前利益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収入・売上高、加盟店勘定及び棚卸資産に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。